

令和2年第4回町議会定例会会議 (12月7日)

議 長 皆さん、おはようございます。ただいまから令和2年第4回山北町議会定例会を開会いたします。 (午前9時00分)

それでは、町長の挨拶を求めます。町長。

町 長 皆さん、おはようございます。

本日は令和2年第4回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、今年も残すところ、あと1か月ほどとなりましたが、朝晩はめっきり冷え込み、冬へ一歩一歩近づいていることを感じております。師走は、何かと慌ただしい時間となりますので、議員の皆様におかれましても、お体に留意して年の瀬をお過ごしいただきたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、先月から再び全国的に感染者が急増し始め、今月6日には全国で新たに2,497人の感染が確認され、国内の累計感染者数は16万人を超えております。また、重症者につきましても、5日に520人と過去最多となり、医療体制の逼迫が懸念されております。

県内におきましても、先月26日に新規感染者が253人と過去最多を記録したことを受け、黒岩知事はこのまま感染拡大が続くと県が示す感染レベルが上昇し、休業要請など厳しい措置を講ずる事態となることが心配されるため、先月27日にはG o T o イートかながわの一時停止、今月3日には、新規感染者が多い横浜市や川崎市の一部の飲食店に対し、時短営業をお願いするなど対策を講じております。

本町におきましては、幸いにして感染者は発生しておりませんが、これから本格的な冬に入りますと空気も乾燥し、インフルエンザ等も極めて感染のリスクが高まる時期となりますので、町内事業者や町民の皆様におかれましても、改めて感染予防対策をしっかりとっていただきますようお願い申し上げます。

また、過酷な医療現場で懸命に治療してくださっている、医療従事者の皆様に心から感謝と敬意を表するとともに、病床の確保や日常の地域医療との

両立など、医療提供体制の整備につきましても国や県と協力して取り組んでまいりたいと思っております。

さて、国際情勢につきましては、先月8日にアメリカ大統領選挙でジョー・バイデン氏の当選が確実となり、バイデン次期政権の顔ぶれや政策に注目が集まっております。

先月30日には、カマラ・ハリス上院議員が、黒人女性として、またアジア系として初めて副大統領に就任するとの発表がございました。ハリス氏の就任は、今後女性やマイノリティの社会進出を促すとともに、多様性を深める起爆剤になることが大変期待されるところでございます。

また、バイデン次期政権では、地球温暖化対策の国際的な取組、パリ協定に復帰する方針が示されており、我が国の菅首相も温室効果ガスの排出量を2050年までに実施ゼロとするとの目標を掲げておりますので、今後国内外の地球温暖化対策が加速していくことが予想されます。

私といたしましても、今後環境問題に対する国際情勢や経済の動向に今まで以上に注視し、地方に対する国の動きにもいち早く対応できるよう、情報収集に努めたいと考えております。

さて、令和2年第4回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件7件、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算案件4件、足柄上衛生組合規約の変更案件1件の合計12件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

また、全員協議会におきましては、放課後児童クラブ運営事業業務委託について、ほか6件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願ひ申し上げます、御挨拶といたします。

議 長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営については、11月24日に議会運営委員会を開催し審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13 番 石 田

皆様、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

11月24日、午前9時から、役場401会議室において、委員全員、議長の出席

の下、令和2年第4回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように新規条例1案件、条例改正6案件、補正予算4案件、組合規約変更1案件及び選挙1案件の計13案件であります。

新規条例1案件については、本会議審議後、総務環境常任委員会に付託することいたしました。

また、条例改正6案件、補正予算4案件、組合規約変更案件及び選挙案件については、本会議即決といたしました。陳情は6件ですが、いずれも卓上配付といたしました。

一般質問においては、8名の議員から通告書が提出されておりますが、本日7日に6名、2日目の8日に2名の議員に質問をしていただくことにいたしました。

会期は、12月7日から12月10日までの4日間といたしました。また、12月10日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は、配付済みの日割り予定表のとおりで省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告は終わりましたので、本定例会の会期は、委員長報告どおり本日から10日までの4日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から10日までの4日間と決定いたしました。会議録署名議員に、議席番号4番、熊澤友子議員、議席番号11番、堀口恵一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日経第1、一般質問を行います。

発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3番和田 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

件名、人口減少対策に子育て支援のさらなる充実を。

人口減少社会となり、当町においても令和2年11月1日現在の人口は9,974人と、人口1万人を切り、少子高齢化及び生産年齢人口の減少に歯止めがかからない現状がある。

そのような中、当町の子育て支援等をさらに充実させることにより、定住・移住対策などにも寄与するものと考え、質問する。

1. 当町では、小中学校は現在完全給食で進められているが、認定こども園・保育園・幼稚園の3・4・5歳園児において、長年にわたりおかず提供の補食給食が慣例的に実施されている。これは、共働き家庭や独り親家庭の増加など時代の変化に対応できていないのではないかと危惧しているところである。

保育園ニーズが増加し、完全給食を切望する保護者がいる現状もある。この3歳園児以上に対する主食提供の問題は、自治体の主体性をはかるよいバロメーターになると考えられている。今後の安全給食実施に向けて取り組む考えは。

2. ヒルズタウン丸山が分譲され、好評により残り区画も僅かであり、購入者の多くが子育て世帯であるとも聞いている。これを踏まえ、人口減少対策として、子育て支援の充実を図りつつ、子育て世帯の受皿として民間企業と連携した宅地開発など積極的な取組も必要であると考えているが、町の考えは。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「人口減少対策に子育て支援のさらなる充実を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「保育園ニーズが増加し、完全給食を切望する保護者がいる現状もある。この3歳児以上に対する主食提供の問題は、自治体の主体性をはかるよいバロメーターになると考えられている。今後の完全給食実施に向けて取り組む考えは。」についてであります。国の保育指導指針では、0歳児から2歳児については、「子どもの様々な欲求を満たし、生命の維持及び情緒の安定を図ること。」としており、個々の月齢に応じた

食事を提供する必要があるため、主食・副食を一体的に提供する完全給食の方式とし、食事も保育の一環という考えの下、給食費を保育料に含んだものとしております。

一方で、3歳児から5歳児については、国に主食費は月額3,000円、副食費は月額4,500円という基準を設け、保護者から実費徴収することを基本としております。これは、施設の利用の有無にかかわらず、家庭で保育する場合であっても食事は発生することから、公平性を保つためという考え方によるものですが、本町では、他市町からの受託児童を除き、子育て支援の一環として給食費を無料とし、主食のみ持参していただいております。

この補食給食の方式については、特に、幼児期は育ちの違いにより個々の必要量が異なるため、一律の配食が難しいことや、フードロスの予防という効率化の側面もありますが、主食を持参することへの保護者の負担感の把握、必要経費の算定、実施方法や条件等を考慮した中で、子どもや保護者にとって、よりよい給食となるよう完全給食の実施と、それに伴う給食費の徴収について、慎重に検討してまいります。

次に2点目の御質問の「ヒルズタウン丸山が分譲され、好評により残り区画も僅かであり、購入者の多くが子育て世帯であるとも聞いている。これを踏まえ、人口減少対策として、子育て支援の充実を図りつつ、子育て世代の受皿として民間企業と連携した宅地開発など積極的な取組も必要であると考えるが、町の考え方について」であります。ヒルズタウン丸山につきましては、平成30年8月21日から販売を開始し、令和2年11月末現在で28区画中26区画が契約済みとなりました。現在、契約済みの26区画のうち、既に住宅を建設し入居されている世帯は11世帯であり、そのうちの8世帯が18歳以下の子どもがいる子育て世帯となっております。

さらに、契約済みの26区画のうち20区画は町外の方が購入されていることから、ヒルズタウン丸山分譲地の販売により、人口減少の歯止めにより一定の効果が得られているものと考えております。

現在本町では、住宅設備に関わる基本方針を、山北町第3次土地利用計画や、山北町都市計画マスタープランなどで定め、その実施に向け、まちづくり事業を進めている状況であります。

住宅整備計画の一つである東山北1000まちづくり基本計画では、尾先地区と水上地区を住宅ゾーンの重点地域として位置づけており、尾先地区においては、町道茱萸ノ木松原線先改良工事の進捗状況を見ながら、周辺のインフラなどの基盤整備を実施し、民間主導の宅地開発を促進してまいりたいと考えております。

水上地区におきましても、子育て世代をターゲットとした町営水上住宅の整備を進めており、現在民間事業者からの様々な提案を受け付けている状況であります。また、この地区については、向原保育園のこども園化と、移転を計画していることから、併せて水上地区全体の土地利用について、民間企業と連携した宅地開発などを展開していきたいと考えております。

また、最近では上本村地区や原耕地区で、民間による宅地分譲開発が行われていることもあり、これをきっかけにして他の地域においても、子育て世帯の受皿として民間企業と連携を図り、宅地開発などを誘導していきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、答弁を受けて再質問をさせていただきます。

まず、完全給食の質問の前に、給食の、町としてどう考えているのかという質問からさせていただきたいと思います。

第5次総合計画にある、第2次食育推進計画に基づく事業を進められていると思いますが、食育の推進における給食の在り方や位置づけ等について、どのように考えているのかお聞かせください。

議 長 町長。

町 長 山北町は、給食費を無料にしたり、様々なことで子育て世帯、人口減少がありますので、私としては当初から、せめて2クラスを維持したいということで、60名から80名ぐらいお子さんが、産んでいただければいいなというふうに思っておりますけど、現在50名を切っているような、年間、状態でございますから、そういう中では和田議員のおっしゃるように、いろいろな子育て政策をやっているわけでございますけども、その中で給食の完全給食化というのは、当然考えていかなければいけないというふうには思っております。

一方では、皆さん御案内のように、今コロナにおきまして、非常に税収が

これから下がってくると。そういう中で主食の完全給食化については、相当の費用負担がかかるということで、こういったことを勘案して検討しながら、将来はそういうふうなことも財政が許せばやっていきたいというふうには思いますが、今現在は、コロナのほうが優先されるというふうに私のほうでは考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今町長の答弁で、給食に対する町の考え方等をお聞きしましたが、食育というところで、一つ生涯にわたって健全な身体を培い、豊かな人間性を育むために、特に幼少期における食育は重要であります。中でも、給食は地産地消、食文化、生命、自然や環境等の理解を深めるなど、学校等において食育の生きた教材として活用されるべきであり、食育を推進する上で、その果たす役割は大きく、一層の充実を図ることが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほども言いましたように、私として財政が許せばやっていきたいというふうには思いますが、ただ、財政だけの問題でなくて、今の給食センターの要するに規模とか、そういったようなことを考えると、やはり主食をそこでやることが無理ということですから、当然、拡充とか別のことを考えていかなければいけない。そういうことも考えて、やはりこれは慎重に行きたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 前向きに、いろいろ課題はあるとは思いますが、完全給食実施に向けて取り組んでいただけるようなことだと思うんですけど、完全給食について、もう何点か質問させていただきたいと思いますが、町として、完全給食を望む保護者のニーズ、これについてはどのように捉えられているのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まだ完全に私のほうにそういったような、もちろん、あるということは承知しておりますけれども、切実な要望ということで、私のほうには来ておりませんので、そういった意味では、やはり今保護者の方も若干慎重ではないか

というふうに思ってます。給食とか、そういったことは当然いいというふうには思いますけど、今は、やはり子どものコロナの安全性であるとか、様々なことの中から給食が優先なのか、コロナが優先なのかと言えば、コロナのほうが今は優先してる状態ではないというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 近隣の市町で保育園幼稚園が3・4・5歳園児に完全給食を実施しておりますが、当町は補食給食であると。この明確な理由と言いますか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 近隣の市・町については完全給食ということでございます。山北町につきましては、以前より補食給食、こちらは主食というのは、保護者が負担するという国の原則が以前ありました。それをもって町としては副食のみということでございました。

昨年、保育の無償化がありまして、ここで副食費については無償で行くということで決定してございます。そのような状況でございます。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません、保育料の無償化の段階で給食についても、かなり検討させていただきました。今結論から言うと、今までどおり、今実施している補食のほうを実施するという事なんで、国の指針ですと、捕食でさえ料金を取るべきではないかと。

町長が先ほどから申しているように、やはり完全給食化というのは、完全給食なのか無料なのかという二面性があります。完全給食にしても有償でいいのかどうか、その辺もしっかり議論していかなきゃいけないと。

また、今現在ある保育園のこども園の関係の施設、ちょっとスペースが完全給食化するに当たらないということで、やるにはもう給食センターというか、大々的に設備を更新しなければいけない。

また、主食の場合、民間で今やってるところもあります。そこから、何て言いますか、取り寄せて、皆さんに配るということもあるんですが、それで果たして、そのことが民間に果たしてやるのが、有償なのか無償なのかというのも含めて、どうなのかというのをかなり検討させていただきました。

保護者の方のニーズもというのも完全給食なんだけれども、けれども無償でやってほしいという場合もあります。有償でもいいから、お金を出してもいいから、完全給食にしてほしいという場合もありますし、今のままでいいという場合もあります。はっきり申し上げまして。その辺のところは意思統一のところでは検討することになったんですが、町長が先ほど申しましたようにコロナの中で税収が大きく落ち込んでいる状況の中で、果たして、完全給食を無償化するということがいいのかどうか。ほかの町民に対して、どうなのか。子育て支援が充実させなきゃいけないということなんですけれども、それがどうなのかという議論も十分にやっつけていかなきゃいけないということで、今現在、その将来に向かっては、町長はその気持ちはあるんですけども、今現在、非常に難しい状況になっていると。まず無償なのか、有償なのかというところから始めなきゃいけないということになりますので、よろしく御理解いただきたいと。まるっきしやらないということは言ってませんので、その辺のところはお願いしたいと思います。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 いろいろ課題はあるとは思いますが、前向きに、できれば無償化で完全給食の実施ができれば、よりよい、より充実した子育て支援につながっていくのではないかとこのように考えております。

無償化、今、現在補食給食ではありますけれど、給食費無償化ということで、子育て世代に対しては、大変経済的支援と言いますか、そういった部分ではありがたいという声も聞いております。今後も前向きに検討していただきたいと思いますが、完全給食実施するに当たって検討されると思いますが、その実施に向けた検討の中でお米に関しまして、町内産のお米等を活用して、農業振興等にも寄与するような形で検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、完全給食、そしてまた無償化というようなことであれば、そういうようなことも町内のお米というようなことも、当然考えていかなければいけないというように思っておりますけれども、そもそも論で、私が一番先に申し上げました。やはり子どもの数を2クラス、60名から80名以上にしたいとい

うふうに思っている中には、当然、お生まれになって子育て世代をやっている家庭の方には、当然、そういったようなことはあれするんですけど、現在、今全体的に考えますと、まず出会いをどうするのか、結婚をしてもらわなければ、お子さんをというようなことが一つの課題。そして、今度は産むためには分娩はどうか、足柄上病院の分娩が非常に不安定というようなこともございます。

また、この上郡において、産婦人科がないというような問題もございます。そういったようなことと全部リンクして子育てを考えていかなければいけないというふうに思いますので、当然、その中に今言ったような完全給食とか、そういったようなことも入るというふうに思いますけど、そこだけ一つだけを抜き出してそれだけが全体を解決するような方法というのは、ならないというふうに思いますので、それらをひっくるめて検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 子育て支援もいろいろなものがあるとは思いますが、今回、完全給食という一つを取り上げて質問させていただいておりますが、もう一点、完全給食実施に向けて検討される上で、やはり現在女性の社会進出等、町でも男女共同参画等の事業を進められていると思っておりますけど、本当に園児の保護者の朝のひと手間、そういった部分を楽にしてあげるといったような子育て支援、環境面の子育て支援等も必要ではないかと考えます。この辺については、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほどから、いろいろな、特に3・4・5歳児の完全給食ということで議論をしてるわけですが、先ほどから申し上げたとおり、保護者の方については、いろいろな要望がございます。もちろん、今の和田議員がおっしゃるような要望もございますけども、それ以外にも、やはり小さいお子さんを塾だとか、あるいはいろいろなところにやりたいというようなこともございますし、また、例えば病気になったときに小児科の問題もございます。やはり、今和田議員がおっしゃったようにほとんどの女性の方が、お母さん方が勤めてらっしゃるといったようなことを考えますと、やはり小児科のほうも、

できれば皆さんから期待しているのは、5時過ぎから9時頃までやってくれないかというような要望もございます。そういったように、今の子育て世代の抱える問題というのは、様々皆さん違うというようなことがございます。それをどういうふうに集約化して、町としてできるかというようなことを考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、その中の一つが完全給食だというふうに私は捉えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今の答弁、理解させていただきたいと思います。

答弁書の中に給食に関して、フードロスの予防というような回答がございましたが、今現在、学校・園等のフードロスについての取組について、どのような状況かお聞かせ願います。

議 長 教育長。

教 育 長 学校給食のフードロスの問題ですけども、一つには、おいしい給食を提供すること。それから、あと子どもたちにとって適正な量の食を提供すること。そういったいろんな観点の中で、このフードロスという形について取り組んでいるところですけども、校長・園長会等を通じて、あるいは年に1回給食の打合せ会ということで、学校長と栄養士等を交えて教育委員会と協議するというか、打合せをする会がございます。そういった中で、フードロスの課題もありますので、こういったことの報告は受けてますけども、幸い、山北町については、フードロスが少ないということ、少ししか残量がないというようなことで報告を受けてますので、そういった面では、いろんな取組の中で成果が出てののかなというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今の答弁の中で、当町で出る学校・園給食等のフードロスの量は少ないというふうなお答えがありました。実際、どの程度の量的なものが分かれば願います。

議 長 教育長。

教 育 長 今はっきりここで何割とかいうことは、ちょっと確定した数字で申し上げることはできませんけども、もしあれだったら、後で答弁させていただきたいというふうに、報告させていただきたいというふうに思います。

議 長 通告外になりますので、この程度、このフードロスの問題は、この程度と
していただければ、ありがたいなと思います。

和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、完全給食を実施への取組については、前向きに検討していただ
くことを期待いたしまして、2点目の質問の再質問に移らせていただきます。

答弁の回答書の中で、ヒルズタウン丸山分譲の販売により、人口減少の歯
止めに関し一定の効果が得られているものと考えておりますというような答弁が
ございましたが、やはり宅地分譲等の計画と言いますのは、必要ではないか
と。人口減少対策として、大変重要ではないかと。そのため、移住していただ
く、定住していただく方々のためにも魅力的なまちづくりというものも必
要になってくるかと思えます。

その中で、東山北1000まちづくり基本計画の中で、水上地区及び尾先地区
の計画があるような答弁ではございましたが、この辺の進捗状況と言います
か、どのようになっているかお聞かせ願います。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 尾先地区と水上地区の進捗状況でございますが、尾先地区につきましては、
現在河川沿いの茱萸ノ木松原先線、こちらの工事を進めているところでござ
います。こちら、都市整備課のほうで今進めているんですけども、現在、
河川との協議の関係で山北高校、下流側から今道路のほうの整備を進めてお
ります。その道路ができましたら、現在こちらの、原耕地地区が行き止まり
の道路になってますので、そちらの茱萸ノ木松原先線とつなげて、回れるよ
うな形で、今計画をしようというふうな予定しております。それに合わせまし
て、町としては、やっぱり道路を何本か入れるのと、あそこ、水道等がまだ
整備されておられませんので、できれば道路整備に合わせまして、そういうイ
ンフラも整備していきたいと。そういうことをした中で、民間のほうの企業
に、開発等のほうを促進していきたいなというふうに、今考えているのが尾
先地区になります。

水上地区につきましては、現在町営の水上住宅、こちらの整備に関しまし
て、今民間業者からの提案を受け付けております。この提案の中で、こちら

の水上が約4ヘクタールほどでございますので、住宅用地が4,000平米ほどです。残りの部分に関しましては、この住宅整備と併せまして、今現在、民間の業者がどのような土地利用を図るか、こちら、町長の答弁にもありましたように向原保育園の移転のほうも計画していますので、こちらは、ある程度子育てというようなメインにしまして、整備をしていきたいというふうに考えておりますので、実際、どのような形でできるかというのは、まだ、どちらの地区も進んでないような状況ですけども、今周辺の整備と合わせまして、民間企業と協力しながら展開をしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、計画段階で、まだまだ先の話のような答弁だったと思いますが、やはりこういうものに関しまして、スピード感をもって対応していくべきだと考えます。そんな中、東山北1000計画において、ヒルズタウン丸山の業務の、現在、新東名関連業者に貸し付けている町有地の貸付け完了後の利用について検討されていると思いますが、利用計画等について、お聞かせ願います。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 丸山地区の地区計画の関係だと思えます。

丸山地区につきましては、今もともと山頂にトヤマさんは入っている商業エリア、そして、今清水建設さんのほうにお貸ししている2つのエリアがございますが、こちらについては、一応、町のほうでも山北産業プロジェクトという形の中で位置づけしておりまして、商工の事業者さんのほうの公募をしていきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 現計画では、企業誘致的な計画が推進されていると思うんですけど、その辺の進捗状況とか、今後の展望についていかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当初、丸山については企業誘致ということで、今清水建設さんが使っているようなところを企業誘致したりというふうに考えておりましたけれども、分譲のあれを見ますと、住宅もあるのかなというようなふうを考えておりますので、それも含めたところで、住宅も含めたところで検討してまいりたい

というふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 答弁書の中にもヒルズタウン分譲の販売によって、人口減少の歯止め
一定の効果が出たというふうに考えられているのであれば、なおさら、ヒルズ
丸山の第2弾として、その町有地の活用も、やっぱり積極的に取り組んで
いく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、当然、当初時間がかかりましたけど、28区画のうちの
26が決まって、そして、またそれが建つことによって、見学に来られた方が
自分もこういう家を建てたいとか、住みたいというようなことだったという
ふうに思っておりますんで、そういったような相乗効果から考えますと、今
11軒しか建っておりませんが、これが全て26軒建って、そして、それを見
た人が、じゃあ私もというような気持ちになるような、そんなような住宅が
増えていくことによって、皆さんにそういったような山北に住んでみたいと
いうことが起こるのではないかとこのように思っております。

そういった意味では、丸山だけじゃなくて、水上住宅の町の町営について
も、そういうようなことをポイントに業者のほうに言っております。あくま
でもこれを見て、ああ、こういう家に住みたいなというような人が増えてい
ただけるような、そんなような住宅を建てていただければありがたいとい
うふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 丸山を今清水建設に貸し付けているところなんですけど、それは、議会の同
意を得た中で工場を誘致ということで、町は考えております。そのための準
備もしておりますけれども、町長が先ほど申し上げましたのは、それも含め
た中で、宅地分譲もありではないのかということで、また議会にいろんな形
で提案はさせていただくということでございまして、全て宅地がいいかとい
うと、やっぱり工場を誘致して雇用の促進を図るという面もありますので、
税収の面もあります。そういう面も含めて、中で慎重に検討していきたいと
いうことではございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 企業誘致もありますし、宅地分譲、こういうふうな柔軟な対応をして、今後とも検討を続けていっていただきたいと思います。

人口減少対策として、子育て支援をさらに充実させ、子育てに優しい山北を町内外に積極的に発信し、子育て世代の移住・定住につながるような受皿的な分譲、もしくは町営住宅等の整備を進めていっていただきたいと期待して、質問を終わりにいたします。

議 長 これで、和田成功議員の一般質問を終わりとさせていただきます。

次に、通告順位 2 番、議席番号13番、石田照子議員。

13 番 石 田 受付番号 2 番、議席番号13番、石田照子でございます。

私は、「異業種交流によるまちづくりを」ということで、一般質問いたします。

「魅力的で住みたい」そんなまちづくりを握る鍵は、いかに新しい知恵を出せるかではないでしょうか。行政だけの知恵では視野は狭くなりがちです。そこで民間企業や学生など、ふだん行政とはとは関わりのない様々な方とまちづくりについて議論できる場を設けることで、思いもよらぬ発見や斬新的な提案に巡り会うことができるはずです。

また、専門的知識や国とのパイプ役になれるような人材の登用も、町の発展には重要な位置づけとなることと思います。

商店街の活性化、観光業の発展、人口減少対策、高齢化に伴う福祉サービスの充実など問題は山積しています。

問題解消の手段として、異業種の知恵と知恵を融合させることで、新しい風が吹き、発展的な化学変化が起きることを期待し、以下質問いたします。

1 点目、町とゆかりのある自治体や団体、または個人とさらなる交流を図ったらどうか。

2 点目、企業や学生など、異なる分野の英知を集め、住んでいてよかったと思えるようなまちづくりに生かしたらどうか。

3 点目、国とのパイプ役となれる人材を登用したらどうか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町

長 それでは、石田照子職員から「異業種交流によるまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町とゆかりのある自治体や団体、または個人とさらなる交流を図ったらどうか。」についてであります。本町では、複数の自治体と交流事業を進めていますが、ゆかりのある自治体としては、同じ「山北町」という町名がきっかけとなった新潟県山北町との産業交流が上げられます。

平成20年4月には山北町は市町村合併により、村上市となりましたが、合併後も村上市山北地区とは産業まつりを通じて、交流を続けてまいりました。

平成30年12月、私は村上市を訪問し、今後の交流事業については、これまでの産業交流をベースにしつつも、山北地区に限定することなく、村上市全体との交流事業に発展したい旨を村上市長に伝え、市長からも御理解をいただきました。

今後においては、村上市と産業交流以外にどのような交流が可能か、村上市の意向や、町関係諸団体等の意見も伺いながら、検討していきたいと考えております。

また、山北町から全国に派生した河村氏の累代を供養する河村城まつりには、河村氏の子孫として政界で活躍している河村建夫衆議院議員や河村たかし名古屋市長にも御参加いただいております。

私は、本町にゆかりのある、こうした方々との交流についても、大切にしていきたいと考えており、河村議員には、本町と国とのパイプ役としての御支援をお願いしておりますし、河村市長については、私と同じ自治体の首長として、まちづくりの課題などについて情報交換を行うなどして、町行政に反映していきたいと考えております。

現在、コロナ禍という状況の中、こうした交流事業の実施は非常に困難ではありますが、コロナ禍が終息した際には、交流事業を充実することで、町のさらなる活性化を図ってまいります。

次に、2点目の御質問の「企業や学生など、異なる分野の英知を集め、住んでいてよかったと思えるようなまちづくりに生かしたらどうか。」についてであります。町では、昨年度、外部委員で構成される「山北町まち・ひ

と・しごと創生推進会議」で審議を重ね、「山北町第2期人口ビジョン・総合戦略」を策定いたしました。これまで、この会議体の委員については、町内諸団体の代表が中心となっていましたが、昨年度から新たに町内企業、交通事業者、学校関係者の方々にも参画していただき、それぞれの立場で御意見をいただきました。

また、山北高等学校では、本町との協定に基づき、令和元年度から文部科学省事業である「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を進めております。この事業では、生徒が本町においてフィールドワークを行い、町の課題解決に向けた探求的な学びを実践するもので、最終的には、生徒から町に対して、町の課題解決に向けた政策提案がなされます。

今後、町行政を進めるに当たっては、町内企業や学生など、新たな視点による意見・要望も取り入れ、町の課題解決に努めることも必要と考えますので、こうした機会を積極的に活用し、まちづくりを進めてまいります。

次に、3点目の御質問の「国とのパイプ役となれる人材を登用したらどうか。」についてであります。令和2年10月、町では、本町の重要な行政課題となっている防災行政の強化を図るため、退職自衛官を防災官として採用いたしました。これは、自衛隊在職中に培った防災・危機管理等の専門的な知識や能力、経験などを生かし、本町の防災・減災の取組の充実を図るとともに、国機関である自衛隊とのパイプ役としての役割も期待してのことです。

国とのパイプ役なる職員の必要性については、その自治体がどのような課題を抱え、それを解決するために国がどのような関わりを持つのか、また、そうした職員を採用することで本当に事務が円滑に進み、自治体の課題が解決につながるかなど、様々な観点から総合的に判断した上で採用すべきであると考えておりますので、今後、さらなる取組を進めてまいります。

議 長
13 番 石 田

議席番号13番、石田照子議員。

産業交流で山北町のほうが回答の中で紹介されておりましたけれども、今、この人口減少というのは、もう当町だけの問題ではなくて、日本全体であらゆる自治体がいろいろな対策を取っておりますので、この人口を増やすということは、そんなに簡単な問題ではないと思います。

そこで、そのような他町と交流をすることで、交流人口や関係人口をつくっていかうというようなことを念頭に入れているとは思いますが、これについては、今後どのような考え方でいらっしゃるのでしょうか。

議 長
町 長

町長。
交流人口・関係人口については、やはり町の人口を増やしていくということは、なかなか今の状態では難しいというふうに思っておりますので、その中で、やはり関係人口を増やしていく。今現在、SUPなどを通じたり、そういった中で、関係する人も増やしていきたいというふうに思いますし、また、山北町、様々な資源がございますから、そういったものを含めながら、山北町に何度でも来ていただけるような、そんな人を関係人口を増やしていきたいというふうに考えております。

町 長
13 番 石 田

石田照子議員。
山北に何度でも足を運びたい、そんな関係人口をつくっていくことは、非常に重要だと思います。

そして、回答の中でも、河村城主が子孫についての御案内がございましたけれども、当町には、そのような関係される方というのが、河村城主のみならず、いろいろな戦時中に疎開された方ですとか、一般の方で事業に成功された方とか、様々な著名な方がいらっしゃいます。そのような方々を山北町とゆかりのある方として交流を図ったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。
おっしゃるように、山北町出身でいろいろなところで活躍している方がたくさんおられますので、そういう方々をぜひ山北町にそういった協力をしていただいて、交流を深めるというのは、大変いいことだというふうに思っておりますので、それらについては、当然どういう切り口で行くかということもありますし、俗によくほかでは何とか大使とかというような形でやられる方もありますが、そういった方法でなくてもできるのではないかとこのように思っておりますので、それらを皆さんの提案も聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長

石田照子議員。

13 番 石 田 そのどのような切り口でというのは、非常に難しいと思うんですけども、2年ほど前ですかね、群馬県の中之条町へ視察に行ったんです。そうしましたら、その中之条町では、町にゆかりのある方とか、あるいは団体、企業に積極的に訪問をされているそうなんです。その結果、それが、ふるさと納税につながっているというようなお話を伺いました。

そのような交流をすることによって、どのような副産物ができるかは、未知数ではございますけれども、そういった方にコンタクトを取ることによって、町と、山北町とは関係があるんだなというようなこと印象づけるというのも、一つの行政としての戦略ではないかと思うんですけども、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、新しく山北町のゆかりのある方に積極的に営業するということは、非常に大事なことだというふうに思っていますので、特にふるさと納税については、今現在、町を支える税収の一部にもなっているわけですから、ぜひとも、これは今現在、もう既にふるさと納税でやっていらっしゃる方に、中でも例えば何年にもわたって支援してくださる方については、やはり何と言うんですか、常連さんみたいな形で何かできないかということで、今企画しておりますので、そういったことも含めながら、さらに拡大してまいりたいというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 ふるさと納税にも、こだわる必要はないと思うんですけども、山北町には、いろんな著名な方がいらっしゃいます。あえて言うまでもありませんけれども、御存じない方がいらっしゃるといけませんので、挙げさせていただきますが、山北高校の校歌を作詞され、山中あるいは山高のバッジをデザインされた露谷虹児さん。戦時中に疎開されて、10年ほど山北に住んでおられました。

また、ひばり児童合唱団の前身である皆川キョウさんも疎開をされていて、1回目のコンサート、2回目のコンサートは川村小学校の講堂でされました。そのときにゲストで招かれた米山正夫さんは、川村小学校の校歌の作曲をされておられます。

また、山崎製パンの創業者の妹さんの嫁ぎ先が、山北の山崎要太郎さんということで、また二代目小菅丹治さん、伊勢丹の社長ですね。岸出身の高橋喜平さん。先ほど回答の中でも御案内がありましたように、河村城主の子孫には、名古屋市長の河村たかしさん、あるいは衆議院議員の河村建夫さん、また若いところでは、山高出身の物まねタレントの青木隆治さんなどもおられます。このコロナが終息した際には、交流充実するというような回答もいただいておりますけれども、このアフターコロナの折には、ひばり児童合唱団、今、もう既に皆川キョウカさん、御健在ではありませんけれども、おいの皆川おさむさん、「黒ネコのタンゴ」御存じだと思いますけれども、その方が代表を務めておられますので、生涯学習の一環として、コンサートにお招きするというような方法、ぜひ、アフターコロナのときには、そのようなことも交流の一つとして実施していただけたらどうかなと思うんですが、いかがでしょう。

議 長
町 長

町長。
現実的にそういったことができるような皆川先生とか、そういったようなところはいいというふうに思いますけども、それ以外の方もたくさんいらっしゃると思いますので、まあそういったような中では、ぜひ山北町にゆかりのある方をやっていきたいと。

特に、河村たかしさんなんかは一回公演をやっていただきましたし、そういった意味では、可能性があって、また、そういうようなことが非常に町民の皆さんから支持を得られるようなことであれば、積極的にやっていきたいというふうに思っております。

議 長
13 番 石 田

石田照子議員。
次に移ります。

ということで、先ほどの山北町の御案内もございましたけれども、山北町という地名を使っているところは結構あるんですね。御紹介させていただきますと、秋田県秋田市の手形山北町、愛知県小牧市の山北町、岐阜県岐阜市の鷺山北町など結構ありますので、産業交流と、あるいは何とか大使みたいな大々的な交流はしなくても、ぜひ首長同士で交流を図っていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 そういう機会があれば、積極的にしたいというふうには思いますけども、今現在、町については、全国町村会がございまして、その中で、様々な町と村と交流をしております。やはり、それが市となると、例えば、なかなかそういういろんな関係がないと、なかなか村上市さんのような交流は、なかなか実現しないというふうに思いますけれども、しかし町村であれば、非常に仲よくさせていただいておりますので、今現在、全国にしても、あるいは関東にしても30以上の自治体の皆さんと首長と交流させていただいておりますので、そういった意味では、今後ともそういった関係を維持しながら、さらに関係人口につながるようなこともやっていければいいんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 前向きな回答をいただきましたけれども、山北さんという名字も、結構、愛知県内一番全国で多いんだそうです。いろいろこじつけて、関係人口をつくっていただきたいと思うんですけども、全国の山北さんが集まって、ぜひ町長が主導して、全国の山北さんグループみたいな。山北さん大会みたいな、そんなものをぜひつくって、積極的に活動していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 口で言うは易しく、実際は相当難しいことだというふうに思っておりますので、そういったいろいろなところで、そういうようなことをやられる首長さんも数多くいらっしゃいますけれども、私の場合には、それも一つの方法だという中で、選択肢のほうには入れさせていただきますけども、ほかの方法もあるんじゃないかというようなことで、様々な視点の中から、やはり検討していかなければいけないというふうにと思っております。

ですから、どこの町も、特に人口が1万とか、2万足らずのところは、我が町と同じような悩みを非常に抱えております。そういう中でお互いの悩みを相乗効果でこう解決できるような方法があれば、増やしていくのも大事だし、逆に今付き合っているところと、さらに交流を深めるというのも大事だというふうに思っていますので、その二方向について、これからも頑張っ

いきたいというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 ぜび町長の手腕で強引に関係人口、関係をつくると、いろいろなところと交流を図っていただきたいと思います。

それでは、2点目に移ります。

2点目の「企業や学生など、異なる分野の英知を集め、住んでよかったと思えるようなまちづくりに生かしたらどうか。」ということで、新聞記事にも産官学あるいは産官金が連携しているというような、このような報道がございました。

これからのまちづくりは、様々な主体が連携して、町単独ではなくて様々な主体が共同して進めることが望まれているのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるようにやはり視点が違う、企業さんとか学生さんについても非常に、今の特にコロナになってから、非常に何ていうんですか、やはり生き残りをかけて、非常な知恵を出しているというふうに考えております。

そういう中では、非常に、今山北町は注目に値すると。コロナもゼロで、感染者がゼロでございますし、そういった意味では、また広大な山を抱えて、そして、また湖とかそういったものもあるということで、非常に期待はしております。

実際にいろいろな企業の方も山北町に実際に訪れて、ワーケーションの提案であるとか、様々なこともしていただいておりますけれども、その中でも学生については山北高校、非常に熱心に校長先生がやっけていただいておりますし、また、大学関係でも駒澤大学であるとか、私の拓殖大学とか、様々なところで、いろいろな学生等も山北町に訪れてみたいというようなことがございます。そういった意味では、ちょうどコロナで今までのビジネスモデルというんですか、こういったような観光戦略とか、そういったものが新しくならなければいけないというような時期に差しかかっておりますので、そういった意味では、特にこの企業・学生については、期待して、いろいろなアイデアをいただければというふうに思っております。

議長 石田照子議員。

13番 石田 町長もいろいろお考えになっておられるようですが、この新聞記事によりますと川崎市は産官金が連携して、空き家対策に取り組んでいると。

また、もう一つの記事は、東海大産官学が一緒になった新法人をつくって、リモートワークを推進するため、多機能のサテライトオフィスの開設や情報インフラの再整備を目指す。さらには自動車運転技術の研究を進め、鉄道路線の空白地に、次世代の交通システムの導入を模索しているんだそうです。当町でも、ぜひ参考にできるのではないかなと思いますので、ぜひ時代に乗遅れないように、この辺もしっかり検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

先ほど、町長の御発言の中で、山北高校との交流についてお話がございましたけれども、学校教育改革推進事業、町と高校あるいは企業さんとか一緒に始めていると思いますけれども、これについて、町はどのような関わりを持っていらっしゃるのでしょうか。

議長 企画政策課長。

企画政策課長 文科省事業の関係の御質問かと思うんですが、基本的には、この文科省事業の指定を受ける前に、町と山北高等学校とで協定を結んでおります。その協定に基づいて、この事業を進めているわけですが、この事業につきましては、あくまで基本的には山北高等学校のほうで授業の一環として、この事業を推進するというような形になってございまして、町のほうといたしましては、山北高等学校が取り組むこの事業について、あくまで協力するというスタンスで支援のほうをさせていただいております。

この事業につきましては、地域の課題解決や地域社会の活性化に関することですか、あるいは地域人材育成に関すること、こういったことが協定の中で明記されてございまして、それに基づいて進めているものでございます。

具体的に、じゃあ町のほうでどんなことで支援をしているかということですが、役場の内部に私ども企画政策課と総務防災課それと福祉課、保健健康課、商工観光課、学校教育課、それと生涯学習課、こちらのほうに、この山高が進める事業について、町の連絡、パイプ役ですかね、そういうパイプ役的な職員を配置して、学校からニーズがあった際に、それぞ

れの分野ごとにこのパイプ役の職員が山北高等学校と連携をして、協力をしているというような状況になってございまして、例えば昨年度ですけれども、昨年度につきましては1年目の事業でございますので、まずは山北町の概要について知りたいというような御要望が山北高校からございましたので、私どもの課のほうで、町の概要の説明を生涯学習センターのほうで行うようなことをやらせていただきました。

それと、あと昨年度の1月に防災関係の取組を町のほうからは説明を聞きたいというようなお話がございましたので、総務防災課のほうで、町の防災課題について全般の説明をさせていただいたというような状況でございまして、様々な形でいろいろ支援をしてるところでございましてけれども、例えば今年度につきましては、森林セラピーの関係、こういったものも学びたいということで、フィールドワークの中で、森林セラピーの関係ですとか、あるいは、町の農業体験をやりたいということで、これは地域の方にも御協力をいただいたわけなんですけれども、農業の関係ですとか、そういったものもフィールドワークの中で取り組んでおりまして、山高からいろいろ御要望がございますので、できるだけ協力するようなスタンスで支援をしてるというような状況でございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この事業は、来年一旦終了いたしますけれども、今お話を伺っていると、学校のほうから要望があったらば、そのニーズにお答えするというような、割と消極的な対応をされてきたのかなと思うんですけれども、これが終了した後、この事業については、どのような方向性を示すのかお考えがあればお聞きいたします。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 文科省の補助事業としては、来年度で終了というような形になりますけれども、当初から山北高校のほうでは文科省のその補助が終わっても、継続してこの事業については続けていきたいというようなお話がございましたので、町のほうもそれに基づいて支援をしていくというような考えでございまして。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今後も続けていただけるという御回答をいただいて、安心いたしましたけ

れども、せっかくこのように高校とコラボができたわけですから、今度は近隣の企業、あるいは地域の皆さん、あるいはこれに大学なども加えて、さらにバージョンアップしたその組織として、まちづくりに生かしたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょう。

議 長
教 育 長

教育長。

山北高校のこの文科省の事業でございますけれども、その前に県からコミュニティスクールということで、運営協議会という組織がございまして、その中にはPTAの方、それから私、教育長、それから総務防災課、関係課のあるいは山高の校長とか、川村小学校校長、あるいは大学の先生、そういった中で組織しまして、コミュニティスクールの運営協議会というのをやっています。

それとプラス、この文科省を受けて、運営指導委員会というのがございます。3名その指導員がございまして、そのうちの一人が私です。あと二人が大学の先生と、もう一人が企業の方で3名で運営指導委員会ということで、県教委がこれ主催で会議を開催して、今までの山北高校の取組ですとか、今後の方向だとか、そういった中で協議をして、この3名の意見を吸い上げながら今進めているというような状況でございますので、決して山北町として消極的ではなくて、どちらかと言えば、一生懸命この山北高校を盛り立てようということに取り組んでいるということで、窓口が私からすると、私が中心的な窓口で、事務的なものは総務防災課が担当してございますけれども、そういった中でいろんな要望ですとか、そういったものをできるだけ答えるようにしているということで、地域と密着するというので、今現在、山北高校では地域のコーディネーター、あるいは民間企業等、商工そういった方のコーディネーター、それから学校関係等に関わるコーディネーター、そういった方々を中心に今進めているということで、それが1年目より2年目、また来年・再来年という形で、かなりそういった面では、その組織がだんだんボリュームが多くなってきてという状況です。確かに1年目は少なく、開催期間も少なかったり、この町の、山北町のフィードバックも少なかったというふうに思いますけれども、それが徐々に拡大をしていって、来年は3年目ということで研究発表会も予定されているということをお聞きしておりますので、

そういった面では、いろんな面での支援をしていきたいというふうに考えてございます。

議長 長 石田照子議員。

13 番 石 田 だんだん、すばらしい組織になっているというお話を聞いて、今後、さらに期待ができるなと思うんですけども、コロナの関係で、なかなかその交流ができなかったという部分もあるんだと思いますけれども、高校側としては、何か多少山北、行政のほうの温度差があるなというようなことを感じておられるようですので、これからも、これをさらに発展させて、まちづくりに生かせるような組織にしていきたいなと思いますけれども、先ほどのこの新聞の東海大の例では、大学とコラボして大きな成果を上げて、また、ほかの事例でもいろいろな成果が載っております。

また、北海道の浦幌町では、まちづくりのエキスパートであるこの行政と知能の大学と、そして商売のプロのビジネスマンとがコラボして、すごく安い、安価だった木材をそれに手を加えることによって、非常に高値で売れるような、そして都会で高値に売れるような、地域で稼げるようなシステムを作り上げたというような事例も聞きます。ぜひ、この今あるこの組織を育て上げるとともに、いろいろな事例を研究して、町に生かせるようなすばらしい組織にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 長 教育長。

教 育 長 山北高校もいろんな全国的に視察に行っていて、校長先生はじめ、職員がこの地域の協働のそういった文科省を受けた、そういったところに視察に行っていて、それぞれのすばらしい取組等を聞いて、そして報告のほうを受けてございます。

ただ、いろんな条件というか、地域性もあったり、かなりやっぱり小さな島国の中で高校があって、そこをどうやって存続させて、活発化させていこうとか、あるいは山の本当の中で、行くまでに1時間、2時間かかるようなそういった地域もあったり、高校生も宿舎で生活しながら高校生活を送るというようなところもあったり、それぞれいろんな地域性もあるんで。ですから、それと同じようには、山北町はできないというふうに思ってます。

ですから、神奈川県にある、この山北高等学校の県で唯一指定を受けまし

たので、恐らく東京・埼玉この辺の関東近隣の中では、大変珍しい指定を受けた学校じゃないかなというふうに思っておりますので、そういった面では、それだけのやりがいのある、この成果がどう波及していくかというのは、非常に注目される場所じゃないかなというふうに思っておりますので、いろんな山北町ならではのそういったできることをしっかりと取り組んでいくことが大事かというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この全国で20校中の山高が1校だと聞いておりますので、ぜひ、これは成功していただきたいと思えますけれども、今これから挙げる事例は、学のほうは入っておりませんが、当町でも足柄茶がドイツに渡りましたね。これは、共和の地区の皆さんが川崎や横浜等、いろいろな方と交流をするうちに人と人がつながって、ひよんなことから、それがドイツに行くような、につながったということで、これは、民間が共和の地区の皆さん頑張って、民間がやって主導して始めたことではございますけれども、山北町高齢化率が高いですから民間が動くのを待っていたのでは、これは、なかなか、らちが明きませんので、ぜひ官である行政がコーディネーター、火つけ役となって民間を後押しするような役目をぜひ担っていただかないと、当町では、なかなかその産官学、あるいは金まで交えたような組織というのは、なかなか動き出すことは難しいと思うんですけれども、まず、いろんなところで研究成果が上がっておりますので、すぐ始めろと言っても無理かと思っておりますので、まず研究から始めていただきたいと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、例えば足柄茶のミュンヘンというのも、非常にたまたまそういう人とお知り合いになれて、そして、その中で生まれた話でございますので、非常によかったなというふうに思っております。

また一方では、非常に山北町、特に川崎市さんなんかは、非常に関心を持っていただいて、非常に友好的に様々な企業の代表者の方とも名刺交換したり、いろいろお話をさせていただきました。

その中で、やはりおっしゃるように、山北町で先方の企業の方に山北町でやってくれないと言うと、駄目ですねと、もう簡単に言います。つまり、川

崎でやっているビジネスモデルを山北に持ってきても合わないというふうに、もう即断に言われてしまいますので、まあ、山北町は山北町のビジネスモデルを考えていかないと難しいだろうというふうに思っています。

ですから、そういったような中では、様々な人にお知恵をいただきながら、山北らしいビジネスモデルをつくっていかねばいけないなど。ほとんど、例えば住宅関係についても、小田急さんに、毎年御殿場線のあれで、神奈川県は輸送力と言ってますけど、その中で、やはり開成町とかはやってますんで、山北町もと言うと、いや、あれに入ってませんと。うちの計画には、山北町は入ってませんというような。あるいは、大和ハウスもそうでした。残念ながら、そちらには入っていませんということで。やはり企業としてはやはり利益を追求しなきゃいけないということで、そういった意味では、やはり同じ仕事をするのであれば、可能性の高いところから始めるというのが、企業の鉄則だというふうに思いますんで、新しいビジネスモデルを企業の方と一緒にやってつくっていかねばいいんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったどこもやらないような、そのようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議長 石田照子議員。

13番 石田 いろいろな企業に当たって、お断りされているという悲しいお話を伺いましたけれども、民間がそうやって山北町にアパートを造ってくれないから、町営住宅を充実させるんだという基本は、考え方は一緒だと思うんです。そのような企業が積極的にアクションを起こしてくれないので、行政が主導になって、民間のアイデアを掘り起こす、そのような活動をぜひしていただいて、山北町に新風を吹き込み、ほかでやってないアイデアと町長おっしゃられましたけれども、そのようなアイデアで、ぜひ町の活性化を図っていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

3点目の「国とのパイプ役になれる人材を登用したらどうか。」ということでございますけれども、県が先日このような都市マスタープランの概要版を発行して、意見募集を行いました。これを見ていると、山北町のところは、山並みエリアということで、自然的環境保全ゾーン的位置づけでして、道路

網の整備から全く外れているんですね。そこに住んでいる人のその不便・不自由というのは、全く考慮されていないんだなと大変悲しくなりましたけれども、自治体が叫んでも全く中央には声が届いていないんだなということを痛感いたしました。

そこで、町長がトップセールスされているとは思いますが、そのように声が届かないのであるならば、トップセールスプラス国や県に顔が利く、声が届くような人材の登用が必要なんだなと感じましたけれども、町長、いかがでしょう。

議
町

長 町長。

長 答弁でもさせていただきましたけれども、やはり限られた財政の中で、必要なものということで、今年、防災官のほうを採用させていただきましたけれども、そういった意味では、やはり町の政策、そしてまた将来性、あるいは、また財政も当然考えられますけれども、そういった中で、やはり必要な人材を来ていただくというようなことは、大事なことだというふうに思っております。どれが一番大事かというようなところの中で、今現在、一丁目1番地がコロナになってしまっておりますので、まず、これが終息しないと、なかなか出すのが難しいんですけども、それにしても、やはり山北町、観光立町、そして、また少子化で非常に大変なことになっておりますので、そういった意味では、国に対しても山北町の特性とすれば、やはり今は森林が多いというようなことで、こういったようなことも生かしながら、どのようなことができるか。

また、石田議員がおっしゃったように道路網というようなことについてですけれども、これについては、非常に山北町、特にほかから見ると、神奈川県だけを見ても、なるほど山北町が外れているなというような印象でございますけれども、全国的に見ると、高速道路がこんなに通っている町はないんですね。非常に防災面から見て、四国とか、あの辺の首長さんと話すと、何とか、うちのほうにも高速道路を入れてほしい。そして、またスマートインターになりましたけれども、インターチェンジ等も入れてほしいというようなことは、非常に切望されております。そういった意味では、山北町、今までインターがなかったんですけど、今度スマートインターができる。そして、そ

れにつながるような道路網も、当然整備していかなきゃいけない。ですから、そういった意味では、その辺がやはり重要なテーマになってくるのではないかなというふうに思っておりますんで、そういったことを含めながら道路整備、インフラ整備についても国や県に要望してまいりたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 当町は東名がたくさん走ってて羨ましいというようなお話でしたけれども、今回スマートインターチェンジができることになりましたけれども、東名は通過地点で山北町にとっては大気汚染をばらまかれるだけで、そんなに利益はないのかなと思うんですけれども、その道路網についても北へ抜ける道がありませんので、ぜひ町長には頑張ってくださいと思いますけれども。

御回答の中でも防災官の話が出ておりますが、この防災官が決まって、山北町の防災・減災については、大いにこれから頑張ってくださいとの期待をいたしますけれども、国にもこのように自治体に人面的に支援する組織があるんです、支援があるんです。地方創生人材支援制度があります。これは国家公務員、大学研究者、民間専門人材等の派遣をしていただけます。近隣では、熱海市が高齢者福祉に関する事業に専門家が派遣されました。このような制度を御存じかと思うんですけれども、回答の中でも自治体の課題が解決につながるなど様々な観点から判断するという御回答いただいておりますけれども、このような制度について検討されたことがあるのかどうか、お聞きいたします。

議 長 町長。

町 長 隣の小山町さんで、特に森林関係で国から来ていただいて、そして何年かすばらしい成果を出しましたが、今現在は、国のほうに帰ってしまっているというようなことございます。やはりそういった意味では、非常にその緊急を要するような治山対策とか、特に台風で非常な目に逢いましたから、そういったようなところについては、当然有効だったというふうに思っておりますし、町についてもそういった意味では、本当に山北町について一番大事な政策が何なのか、そしてそれが可能なのかどうか、例えば国の政策と県の政策が違うというような場合もございますので、そういった意味では、ち

よっと我々としては、手の出しにくいところではございますけれども、そういった意味では、町と県と国が連携していけるような、そういった事業については、そういう可能性を含めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 あらゆる支援を、制度を利用させていただきたいと思っておりますけれども、この制度の派遣者は国家公務員だけを見ても、国土交通省、内閣府、農林水産省、総務省、防衛省、経済産業省、金融庁、財務省、外務省など多彩な方々で地域の課題によって派遣されるようなんです。飛騨市では、ふるさと納税の制度的な面のサポートを受けて、平成29年にはふるさと納税の額が3億5,000万だったのが、2年後の令和元年には10億9,000万。2年で僅か3倍になりました。この人材派遣でいろいろな知恵をお伺いしたんでしょうね。そして、企業版ふるさと納税についても、16社から1億5,000万を集めることができたそうです。

また、茨城県境町では、公道の自動運転バスの実用化が実現したそうです。当町には、ぜひこれ必要な欲しい制度だなと思っておりますけれども、また、新潟県の聖籠町では、コミュニティバスを民間バス業者と調整統合して、民間バスの路線をコミュニティバスが走って、隣の市まで走っているそうです。このような小さな自治体でも、専門家の知恵を借りることによって、いろいろな対応ができる。ほんの一例だと思うんですけれども、ぜひ町長、小さな山北町でございますが、研究する余地はあると思うんですけれども、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 山北町にとって、特にその財政的なところから言うと、ふるさと納税というのが、今もう山北町にとっては、かなりのウエートを占めております。去年ですと、大体6億ぐらいですか。というようなことで、今年も4億から5億は行くんじゃないかというふうには思っておりますけど、それが増えていくことは、当然やらなければいけないんですけれども、当然、その中での課題というのが、どんどん出てきます。

例えば、山北町、今おせちとかローストビーフというのがありますけれども、

これについては、どうしても冷凍の配送というようなコストの問題があったり、あるいは、またそういったようなことで新しいふるさと納税を考えるについて、様々な提案を実際にそういう何ていうんですか、国などの方でなくても、現在のふるさと納税でトップ幾つかに入っているようなところは、ほとんど知り合いが非常に多いと。三宅町さんにしても、小山町さんにしても、堺町にしても、どこでもそうですけども、皆さん、非常に研究熱心で、そして、我々にもそういうオファーが何度か来ております。それをやる、やらないは、町の考え方にもよりますけども、やはり、それは企業ですから、ハードルがかなり高いということです。それを受け入れるか、受け入れないか、そういったようなことも含めながら山北町にとって一番いい人材、そういったような登用については、慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この人材の登用というのは、ハードルがそんなに高くないと思うんですけども、これからの地方創生、あるいは当町も起死回生には、やはりアイデア、あるいはそのような優秀な人材というのは、非常に鍵になるのかなと思います。

そこで、当町は90%が山林で、それゆえに、そこに住んでいる方々は不便を強いられております。

また、それが原因で人口減少にも歯止めがかからない状況ですので、ぜひ林野庁や、あるいは国土交通省などから人材を派遣していただいたらどうなのかと。応募するだけだと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 現実に、今、例えば林野庁については、国有林の関係で、年に1回会議をさせていただいて、現実に、そのキャリアの方ともお話をさせて、いろいろなところでやらせていただいています。そういう中で、素晴らしい人材もおりますけども、山北町にとっては、ちょっと無理かなというような人もいらっしゃると思います。そういった意味では、林野庁については、やはり山北の現状とその解決方法について、そういう方がいらっしゃれば、そういうふうなオファーをかけていきたいというふうにも思いますし、それから国土交通省につ

いては、今、私のほうが会長をさせていただいておりますPFIの全国組織の事例発表の中でも、バックには、当然、国土交通省さんがかなり応援していただいておりますので、そういったような方、あるいは日銀の方、そういったような方が非常にたくさんおられます。

ですから、そういったような方の中で、そういった可能性があるというようなことについては、ぜひ、やっていかなければいけないというふうに思いますけれども、現実には、私と話をして、国土交通省の方とお話すると、規模的にちょっと大き過ぎる。簡単に40億、50億言いますから、それだけの事業を山北町、一般会計の年間と同じぐらいのことをさらっと言いますから、それだけの事業を起こせるかどうか、皆さんに提案できるかどうか、そういったようなことも含めながら、やはり非常に町の全体に関わるような、そういったようなことになると思いますので、彼らからすると、そのぐらいの事業は最低やりたいということですから、少なくとも1億・2億の事業をやりたいということである方はいらっしゃらないと思いますので、最低でも四、五十億は最低事業としてやらなきゃいけないというふうに考えておりますので、そういった事業があれば、そういったことも検討したいというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 今、手挙げるだけというふうに石田議員のほうでおっしゃったんですが、手を挙げるということは、派遣してもらおうということは、その国の職員の人件費から、住むところから、待遇から全部町が見なきゃいけない。それで、内容的には、一つの事業をやるとすると、はい、40億出してくださいと。それだと、やはり山北町も難しいんで、山北町に合ったところの、合った考え方のある人をできるだけ採用して、研究していきたいというふうに考えておりますので、その辺については慎重にやっていきたいと。あまり大きいところで、ちょうど中途半端な土地で、国の職員に言わせると、山北町は地方じゃないと言うんです。地方と言うのは、長野とか、四国とか、九州とかいうのが地方であって、山北町は都会だというんですよ。

ところが窓を開けて外を見ると、既に地方です。でも、地方に分厚くするというのと、山北町は、それは当てはまらないと。その辺のギャップのとこ

るをちょっと調整しながら、やっていかなきゃいけないということを理解していただきたい。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 4,000人、5,000人くらいの小さな自治体でも、この制度を利用しておりますので、そんなに莫大な費用がかからなくてもできる事業というのはあると思うんです。

そして今先ほど、山北は地方じゃないと言われましたけども、そういう方に山北に住んでいただくことによって、ああ、神奈川県にもこんなに不便なところがあるんだと認識していただけるだけでも非常に大切じゃないかなと思うんです。ですから、最初から予算がかかるからと諦めるのではなくて、この小さな自治体だからこそ使える制度は、利用したほうがいいのではないかなと思うんです。本日私がこのような提案をしたのは、財政が厳しい自治体だからこそ、様々な業種、様々な年代の人たち、いろいろな観点がぶつかって化学変化を起こすことで、意外なアイデアが生まれる。過去にも山北商店街の活性化等議論したかと思うんですけれども、これといって大きな成果が出ませんでしたけれども、発想をがらっと変えることによって、あるいは、そこに若い感性が入ることによって、また違ったアイデアが出てくるかと思うんです。そのようなものを期待して、いろいろな可能性を町としても取り入れていただきたいということで、このような提案をしたんですけれども、最後に町長お考えいかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃる意味はよく分かりますんで、私のほうもそういった意味では、いろいろな様々な人から、様々な提案を受けたいというふうには思っておりますけども、一方では具体的にそういう方がかなりいらっしゃいます。そして、また実際にそういう提案、あるいはそういったようなことも受けております。そういう中でやはり現実的に考えると、非常にその山北町にとって何ていうんですか、例えば一つの例で言いますと、山林がこんなにありますから、その木のところを東京の事業者の方がやりたいと。そのチップをやりたいと。どっか場所ないでしょうかと。全部向こうが投資するわけですけど、そういったような中でも、やはりそれだけの場所と、そして、またその近隣

の皆さんにそういうことを理解していただくというのは、ハードルが相当高いなというふうに考えておりますので、そういったような様々な提案がかなり来ます。そういった中で、やはり何ていうんですか、場所の問題、広さが、相当広く欲しいとか、あるいは、またその許認可に関わる問題についても、ただ木材をこうチップやるだけなんですけど、産業廃棄物の資格になってしまいますんで、なかなか皆さんに御理解いただけないんじゃないか。そういった様々な理由で、実際には、そこから先に行かないというようなことがございますので、現実的にその提案していただけることは非常にありがたいし、我々も真摯にそういったような提案をできればいいなというふうには思いますが、やはりその今急峻な山を抱えて、そして、その何ていうんですか、実際にその企業ベース、あるいは様々な大学の先生方の見方からすると、その投資する費用と効果については、かなりギャップがあるということで、そういった中では、どれか全てが駄目ということではありませんので、その中で選択させていただきながら進めさせていただけたらありがたいなというふうに思っております。

議 長 これで、石田照子議員の一般質問は、終了させていただきます。
ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は、11時といたします。11時
ちょうどです。 (午前10時46分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時00分)
初めに、先ほどの議席番号13番、石田照子議員より一般質問の中で訂正の
発言を求められておりますので、石田照子議員、どうぞ。

13 番 石 田 先ほど、一般質問の中で、皆川さんの御名前を間違えました。皆川和子さ
んに、ぜひ訂正をしていただきたいと思います。

以上です。

議 長 訂正の発言を受けますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議席番号7番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 受付番号3番、議員番号7、瀬戸伸二。

件名「人口減少問題に第三者の力を」。

全国的に人口減少が進む中、当町においても人口が1万人を割ってしまった。
これは、当初の予定よりも早まっている。今、何らかの手を打つ必要が

あると考える。

東山北1000計画があるが、果たして計画は順調に進んでいくのであろうか。町内外にもっとアピールする必要があると考える。

東名工事の事務所跡地を利用して、当町の企業だけではなく近隣の市町の企業に「山北ベッドタウン」計画を打ち出し、山北に居住していただける人を募ったらどうだろうか。

また、9月定例会でも質問したが、耕作放棄地や遊休農地、森林の活用について、町がビジョンを示すことにより、将来の土地利用を模索する地権者も耳を傾けるのではなかろうか。高齢化が進む当町において、第三者の力による土地利用、人口問題の方向性が重要と考え、質問します。

1. 町外の企業に、住宅情報をアプローチしていくべきでは。

2. 森林、耕作放棄地や遊休農地の活用として「地域おこし協力隊」等の要請はしないのか。

3. 山北高校では現在、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を行っている。山北高校の生徒は、山北町内からの通学が5%で、95%の生徒は他市町から通学している。当町と関連を持った町外の95%の生徒が、当町へ波及し活躍してもらうことが必要と考えるが、いかがか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「人口減少問題に第三者の力を」についての御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「町外の企業に、住宅情報をアプローチしていくべきでは。」についてであります。現在、町で行っている住宅情報の提供については、空き家バンクによる物件の紹介のほか、各種イベントにおいてハローワークと連携した就職情報と併せ、広く町内外に住宅情報の提供を行っているところであります。

企業に対する住宅情報の提供については、平成21年から町内に事業所を構える一定規模以上の企業などと意見交換会を開催し、住宅に関する現状や公共交通に関する課題など、定住対策に係る取組について情報等交換を行うとともに、住まいづくりや子育て支援に関するパンフレットの従業員への配布

や町外の支店などにパンフレットを配架していただいております。

また、静岡県御殿場市と、圏域を越えた関係人口の創出・拡大に向け、地域の活性化などを図ることを目的として、令和2年3月17日に「御殿場市と山北町における関係人口の創出・拡大に向けた相互協定書」を締結しましたので、今後働く場所や経済交流のほか、御殿場線の増便実現や新東名高速道路の開通などにより、首都圏から人を呼び込むために連携した取組を行っていく予定であります。

御質問の人口減少問題は、山北町のみではなく、全国的な問題となっていることから、移住政策を行う自治体は増えており、自治体ごとに様々な取組を行っている状況であります。町では本町の情報をいろいろな場所で、いろいろな方面に配信していくことで、本町を多くの方々に知っていただき、さらに、上郡5町でのセミナーなども開催し、近隣新町と連携した情報発信も視野に入れながら、移住・定住につなげていきたいと考えております。

次に、2点目に御質問の「森林、耕作放棄地や遊休農地の活用として「地域おこし協力隊」等の要請はしないのか」についてであります。 「地域おこし協力隊」は、行政が希望する内容に合致し、意欲のある方を受け入れるもので、最長3年間は補助を受け、隊員に給料を支払うことができますが、その後は自らが耕作した農産物や伐採した木材を販売し、生活費を稼がなければならず、簡単には定住に結びつかないのが現状だと認識しております。

「地域おこし協力隊」の募集・受入れは、行政だけでなく、地域の協力もあって初めて農地の利用集積や山林の管理ができるもので、その仕組みづくりには時間を要するとともに、隊員の貴重な人生を浪費させないためにも慎重に取り組む必要があります。

県内では、清川村で「地域おこし協力隊」の受入れをしており、来年度から耕作放棄地の解消に向けた「地域おこし協力隊」の受入れに関係機関と調整していると聞いております。こうした事例も参考に本町にも導入できるような仕組みができるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「山北高校では現在、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を行っている。山北高校の生徒は、山北町内からの通学者は5%で、95%の生徒は他市町から通学している。当町と関連を持っ

た町外の95%の生徒は、当町に波及し活躍してもらうことが必要と考えるが
いかかか。」についてでありますか、平成31年2月、本町と県教育委員会は、
山北高等学校における地域との協働による教育活動に関して、緊密な連携と
協力により地域課題の解決等の探求的な学びを実現することを目的に「連携
と協力に関する協定」を締結しました。

この協定に基づく取組を進めるため、平成31年3月に文部科学省が行う
「2019年度地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を实践する地域協
働推進校の指定を受けました。

文部科学省が推進するこの事業では、高校生が地域課題の解決に向けた探
求的な学びをすることで、地域ならではの新しい価値の創造に向け、地域を
よく知り、コミュニティを支える人材を育成することを目的としております
ので、将来的に本町に関わりを持つ山北高等学校卒業生が増えるように積極
的に取り組んでまいります。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 人口減少の問題なんですが、言われるとおり、当町だけの問題ではないと
いうことは、十分理解しております。

平成30年の施政方針の中で、「定住人口の維持に向けた取組が喫緊の課題
などというレベルの話ではない。人口減少幅を少しでも抑制して、この危機
的状況から脱却し、本町の基本自治体として存続させることを真剣に考える
時期を迎えた」というような発言がありました。その下の文章は、過去の事
例を再検討するというようなものでしたが、真剣に考える上で、今新しい何
かが必要じゃなかろうかと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、人口減少問題、一万人をいつ割るかみたいところで、
非常に心配してきまして、現実には1万人を割ってしまったというようなこと
でございます。

構造的に山北町、亡くなる方が年間150人以上、そして、生まれるのが四、
五十人、自然減で100人、そして社会減のほうがやはり同じように100人とか、
そのくらいあるのは実態がございます。

ですから、現実的には、その半分ぐらいを、まあ何とかかんとか抑えると

というようなところでやってきましたけども、それにしても、100人ぐらいは減ってしまうというような数字でございますので、なかなか全体の数を下げるといふ、食い止めるといふのは非常に難しいところではございますけれども、その中でも、やはり様々な定住施策の中で、山北町に来ていただいている方も非常に多いのも事実でございますから、そういった方々の情報等も含めながら、やはり山北町にとって、どういうふうにして何と申すんですか、この人口減少をね。根本的にはちょっと難しいなあというふうには、自然減少等あれがございますので、難しいなと思いますけど、社会減少については、何とかそこを防ぎたいなというふうには思っておりますので、そのために様々な定住施策やらせていただいておりますけども、完全には、まだそれが100%機能しているわけではございませんけども、様々な政策の中で住みやすい町、そして、また安心安全を感じていただけるような、そんなのまちづくりを進めたいというふうには思っておりますので、ぜひ皆さんからも忌憚のない御意見がいただければというふうには思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほどの御殿場市との締結という部分がありましたが、先日、小山町のほうに視察に行っていました。

その中で小山町は、工業団地の売行きはもう1区画を残して全部売れていると。

ただ、職員の方が言うには、住宅を提供できてないんだと。小山と山北、県を挟みますので、賃金面はどうなのかという話をしたところ、アウトレットがあるということで、小山町は、割と静岡県としても賃金格差はないというふうな話でした。

住宅がないとなれば、隣町の山北でその住宅を提供することも可能ではなかろうかなと。役場に言うまでもなく、企業に訴えていく必要があるかというふうには私は考えたんですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 実際、小山さんは町長が変わられて、いろいろな政策が、これから、また新しい町長の下でやっていくんだというふうには思いますけれども、以前の込山町長に関しては、やはり企業誘致、そして、そういったようなことを重点

的にやるということで、人口増加ということについては、それほど何ていうんですか、増やすというようなことについては、積極的では私はないんじゃないかなというふうに思っております。いろんな考えがありますから、町を運営していく中で、何でもかんでも人口を増やせばいいという施策もどうかと思いますし、それに伴って、当然幼稚園だとか、いろいろな学校だとか、様々なインフラ整備が当然必要となってきますので、そういった意味では、小山さんについては、また膨大な面積を開発したわけですから、そういった意味では、やはり考え方が若干我々とは違うというふうに考えております。おっしゃるように、住宅部分については、山北町のほうでも構わないんじゃないかというのは、当初から。ですから、小山さんは、住むのは例えば秦野で、あるいは山北で通ってきてほしいというのを積極的にやっておりましたので、特に秦野市さんあたりについては、新東名ができれば、本当にすっと来れますので、そういったようなことを計画しておりましたので、そういった意味で、山北も御殿場市さんとも関係人口を結ばせていただきましたけども、特に小山、御殿場については、雇用がどうしても域内では難しいということですから、やはり、こちらのほうに、神奈川県の方からもぜひ積極的に勤めていただきたいというオファーはいただいておりますので。そういった意味では、小山さん、御殿場と連携しながら、そういった雇用について、明るい話題ではないかなというふうに私のほうは捉えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先日、やまきた定住協力隊員のネットでちょっと文章を拝見したんですが、その文章によると、やっぱり町の状況とか、人柄とか、都心へのアクセスとか、いろいろと山北町で使える文章であったなという感を受けたのです。定住対策のほうに冊子はあるのかと聞いたら、冊子は作っていないと。今現状で電子文化というか、電子での発信が多いわけですけど、データ化して、一人一人が手にとってもらえるような発信というのはあるでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 定住協力隊につきましては、基本的には、町中の、当初立ち上げの空き家の掘り起こしと、移住された方の窓口、移住された方が近隣に知り合い等がないこともありますので、そういう相談になっていただけるというような

ところを、重きに置いて、立ち上げているようなところがございます。今、瀬戸議員のほうから、そういう協力隊のパンフレット、冊子というふうな話なんですけども、あくまで、ちょっと内部的な状況のところでは立ち上げたもので、現在作ったような状況になっております。

また、住宅の、先ほど言った、住宅情報の町外のアプローチに必要なかというと、そこら辺と、協力隊、兼ね合いも変わってきますので、そこは、また今後の活動を踏まえまして、検討していきたいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 このネット記事という、見出しから面白いんですよ。「神奈川で田舎暮らし 山北移住をサポート「やまきた定住対策隊」&空き家見学ツアー取材レポ」という形で載っていたんですけど。そのレポについて、ネットだと、決められた人しか見ないと。私、小田原駅をよく利用するんですけど、改札出て、すぐのところにもいろんな冊子が置いてあるんですよ。やっぱり興味を持った人は冊子を取って、見るような形になるんですよ。ネットだけで興味をそそれるかというのが、ちょっと私は疑問があるので、山北のよさを数多くの人に知ってもらうには、冊子も必要かなというふうに感じるのです。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 今、瀬戸議員のおっしゃるとおり、SNS、電子的なものを使わない方も、よく見られない方もおられますので、その部分に関しましては、今まちづくりに関しまして、支援事業のパンフレットもありますので、そこら辺と併せて、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほど、石田議員の質問の中で、町長は川崎の企業、都会の企業については、山北は向いていないというような話をされました。今、前回は質問があったかと思うんですが、テレワーク等による移住者が結構増えているというふうな形になっております。11月末の読売新聞に小田原に在住した人の文章が載っていたのですが、不動産屋さんは、8月以降物件が整えば、売行きはもう良好だと、そういう話になっています。小田原と山北は、ちょっと立地

条件が違うと思うんですけど、都会の企業に、やはりネットではなく、文章化したものをDMとして発送するような計画はございますでしょうか。

議
町

長
長

町長。
ネットだけではなくて、文章的なものを出すということも非常に大事だというふうには思いますけども、やはり費用対効果等を含めて、様々なところで、私が今やらせていただいている1市5町の足柄のそういったような関係のところでも、やはり書類等は随分作らせていただきましたけども、ポスターとか。やはり効果というのは、何というのですか、限定的になるというふうに思っていますし、また特にコロナの後に例えば、小田原なんかでも、随分移住者が増えたというようなことがございます。山北町でもほんの僅かにヒルズタウンのほうで若干増えたなというふうには思っておりますけれども。そういったようなのに、どのような情報が一番適しているのか、あれもこれも全部できれば一番いいんですけども。やはり限られた予算の中で、選択していくという中で、当然、そういったような広告媒体というのが必要だということは認識しておりますけれども。その中で考えていきたいというふうに思っております。

議

長

瀬戸伸二議員。

7 番 瀬

戸

企業に対する住宅情報というのが、今後大事になってこようかと思うのですよ。その上で、企業へのアプローチはされるんですか。

議

長

定住対策課長。

定 住 対 策 課 長

現在、こちら町内の企業との意見交換会、こちらでは行っております。町外に関しましては、実際、今やっていないのが現状です。今、議員言われるように、直接企業のほうに住宅情報を直接DMというのを送るといような話があるんですけども、やはり定住の担当のほうからも、会議等でも、そこら辺の話が何回か出るのですけども。やはり他町、他市町に、直接それを送るとい、イコールそこの住んでいる方を奪い合う、取り合うという形ではないのですけども。そういうところもあるので、先ほど町長の中でも答弁ありましたけども、御殿場、小山町とも協力していますので、まず職員同士、そういうところの連携を重ねた中で、逆にそういうところから情報を発信してもらおうというようなところを今検討していきたいなというふうに考えてお

ります。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 情報の発信は多ければ多いほど、広ければ広いほどいいと思うんですね。ただ、市町村の人口を山北にという、そういう考えだと、なかなか企画が広がっていかないのではないかと思うのです。取りあえず、言葉悪いんですけど、数打ちや当たるというような形のものをする努力をすべきではなかろうかと、私は考えるんですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃることは非常によく分かりますし、そういうふうなことは、ぜひやっていきたいというふうには思いますけども、いろいろな広告媒体、あるいは、そういったようなものの拡大については、例えば、今現在御殿場線の利活用のところ、例えば小田急さんとか、そういったものに、無償でポスターを出してほしいとか、そういったようなことで、あるいはネットの中でお互いにホームページとか、そういったもので流してほしい。あるいは、何というのですか、こちらに届くような、そういったようなことをしてほしいというようなことで、いろいろな要望もさせていただいておりますけれども。それを例えば、単独でやるというようなことになると、やはり先ほど言ったようなどこまで効果があるかというのをちょっと見極めながらやっていかないと、なかなか、紙ベースは特に費用がかかりますので、そういったことについては、慎重にやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほど、和田議員の質問の中でもありましたが、丸山地区、水上地区、新東名工事跡地の利用ということで、町長のほうも住宅建設という部分も話もありました。明確な、明確というか、5年後、6年後のビジョンを町が示すことによって、本文にもありましたけど、地権者の同意が早く得られて、地権者の後押しが得られんじやなかろうかというような考えがあるんですが、早めのビジョン提示ということはお考えにはなっていないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 丸山については、山北町の土地でございますから、企業誘致なり、あるいは住宅というのは考えていきたいというふうに思っています。また、下のほ

うの水上については、地権者会と長年にわたって交渉しておりますので、そういった意味では理解をいただいているのではないかと。出せる情報と出せない情報がございますので、今回も水上の、町で造る住宅と、そして向原の保育園のこども園化というようなことで計画をしているよということはお伝えしておりますけども。そこから先については、当然何ていうのですか、全員の了解が得られるということは、多分無理であろうというふうに思っております。そういった意味では、道路、あるいは、ほかのものをやっていくのに支障がないように、地権者の皆さんに少しでも理解をいただくような、そんなようなことができればいいかなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 水上住宅なのですけれど、まだ建設は立ち上がっていないのですけれど、もうできることは間違いないと。そういう意味で、まだ更地の段階から企業に情報を発信するという考えはございませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、必ずしも全ての方がそこを利用してほしいというふうに言っているわけではございませんので、当然、御自分で農地としてやっていきたい方、あるいは将来自分で家なり、何かを建てたい方、様々な方がいらっしゃるわけです。ですから、それらを皆さんの同意を得ながら、どういう絵を描いていくかということになりますので、必ずしもこうだから、あだから、こういうような利用をしたいというふうなことを先走って公表するのはいいというふうには私は思っておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 今民地になっているところではなく、水上住宅の跡地に新しく建てる、これは決まっていることですよ。その部分について、早めにアプローチをとれば、もしかしたら企業とすれば借地として利用、社宅として利用できるような考えを持っている企業もあろうかと思うのですよね。そういう部分での早めのアプローチは可能ではなかろうかと、私は思うのですが。

議 長 副町長。

副 町 長 水上住宅は造るということは、今おっしゃられたとおりに決まっていますけども。今どういうものを造るかという、また、何戸程度造るか、20戸程度

になりますけど。その辺のところも、今提案を募集している最中でございます。そうすると、その中で企業に社宅としてと、今おっしゃられましたけども、そうじゃなくて、町長、町として考えているのは、社宅ということではなく、一般の方が子育て世帯とか、そういう方たちが、まずそこから始めたというふうに20数戸ですので、社宅としてのところは、ちょっと第2段階というか、次の段階で考えていきたいというふうに思います。

それから、あと水上住宅はあくまでも民間の土地ですので、早め早めに情報をといても、個人の土地に対して、町が勝手に、ここに何ができるということとは言えませんので、ただ早め早めの情報で、町長も向原保育園の移転は考えていますよというふうな早め早めの情報を出しているということで、御理解いただきたいということでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 いずれにしても人口問題、定住対策問題については、今までやってきたものではなく、新たな視点で考えていく必要があるかと思えます。先々の問題ということではなく、決まったものについて、前もってアプローチというのは必要になってこようかと思えます。出来上がってから売ろうじゃなくして、できる前にある程度の方向性をつけておこうという考えが必要ではなかろうかと思えます。

次の2番目のほうに入りますが、地域おこし協力隊については、いろいろな問題があるということは、私も理解しております。慎重にならざるを得ない部分もあります。しかし、視点を変えるという部分では、私も60年山北に住んでいまして、見慣れた景色はあまり変化を感じないのですけれど、やっぱり地方から来た人が何か見て、ここに変化をつけようという、そういう視点もあろうかと思うんです。地域おこし協力隊は人口減少、高齢化等の進行が著しい地方、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活動を通じて、定住定着を図るという形になっております。難しいのは分かっているんですけど、視点の変わった人を山北に招き入れるということは、当町にとってもメリットはあろうかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、いろんな方が山北に来ていただくというのは、非常に

大事なことではないかというふうに思っております。我々が気がつかない、ふだん見慣れたことも、やはり違う視点で見ると、すばらしいもの、あるいは、また魅力的なものに見えるということを非常に考えておりますので、そういった意味では、地域おこし協力隊についても、当然、そういうような可能性があれば来ていただいて、山北町のためにやっていただきたいというふうに思っております。

ただ、条件とか、いろいろなことをいいますと、農業とか、林業というふうなあたりのことを考えますと、実際にやれるということは、その2つぐらいが特に考えられるのではないかというふうに思っておりますので、そういった意味では、山北町、今現在は農業よりも林業のほうが可能性はあるのではないかなというふうには思っておりますので、そういった意味では地域おこし協力隊についても、そういったような可能性がある人がいらっしゃれば、町としても積極的に活用していきたいというふうに思っております。

様々な地域おこしがあると思うんですけども、瀬戸議員がおっしゃるような違う人の視点というのは非常に大事で、現在、今山北町でいろいろな各種審議委員とか、そういったものをお願いしているものについても、積極的に移住された方になっていただこうということでやっておりますので。そういった意味では、山北町かなり移住された方にとっては、大事な提案者だというふうに、私は考えております。

議 長 瀬戸 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 総合計画の中で、土地有効活用の中に山里定住交流環境形成エリアの整備ということで、高松地区というものが載っています。後の文章で、高松地区は民有地が点在していて、開発は困難だというようなコメントも出されていますが、むしろそういう地域、残念ながら、今は私林業か農業か、どちらでいったら協力隊を養成したらいいかというのはちょっと分からないのですけれど。そういう地域に対して、やはり新しい目というのは必要になってこようかと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、今コロナでということではありませんけども、かなり我々から見ると、ちょっと不便ではないか、あるいは、また非常に住むには問題があるの

ではないかというようなところも、皆さんから非常にいいよというような、そういったこともいただいております。そういった意味では、山北町の中で、実際にここの地区はこういうふうにしたらいんじゃないかというようなところでは、非常に可能性はどこよりもあるというふうには思っておりますけれども。

私の個人的な考えですと、やはり、山北町ですばらしいところは、例えば玄倉地区、箒沢地区、あそこは、もうそのまま公園みたいな、テーマパークみたいなものだというふうに思っておりますので、そういったような意味で様々な取組をできればいいなというふうに思っておりますので。そういった意味では、ほかのいろいろなところも山北町すばらしいところがたくさんございますので、そういったところは、やはり皆さんの提案をいただきながら、可能であれば、そういったような方向に打ち出していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 それでは、山北高校の関係にちょっと移らせていただきます。山北高校の関係で、いろいろ石田議員のほうからも意見が出されていましたが、ここで、冊子の中に研究開発の目的と目標という形のものがあります。ちょっと文章を読みます。人口減少が著しく高齢者比率が約4割である山北町において、唯一の県立高校である山北高等学校を中心に行政、町民、企業が一体となって、まちづくりを行うというような文章があります。先ほど、地域おこし協力隊の文章と似たような文章のつくりになっているんですね。すなわち、地域おこし協力隊の役割を山北高校が果たしつつあるのではなかろうかと、私は考えるのですが、いかがお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういうような若い人たちが山北のためにいろんな提案をしていただいて、また山北町に住んでいただいて、いろいろ事業をしていただければ、非常にありがたいなというふうに思っております。

一方で、ここ数年、町のいろいろな課題の中で、これから、また質問もありますけれども、要するに、皆さんから見て当たり前にあったものがどんどん撤退していくと。高校もそうですし、学校も統廃合しましたけれども、銀行や

スーパーや様々なものが山北町から撤退していく。それをどういうふうを防ぐかというのが非常に悩みの種でしたけど、その中でも、当然、山北高校もあります。山北高校として、地域として、山北町と一緒にあって、そして、山北の将来のためにやっていただきたい。今回、そういうような協定ができましたけども、そういった意味では、山北町にとりましても、非常に大きな協定だというふうに思っておりますので、それを生かしていくことが、私に課せられた使命だというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほどの石田議員の質問の中に、企画課長のほうから支援はしていくというような話がありました。むしろ支援も必要なんですけど、山北高校に町として要望する、逆に町のほうが山北高校を動かすような企画はないでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 先ほど、私のほうで文科省の事業については、協定に基づきまして、山北高等学校を支援していくというお答えをさせていただきました。それで、山北高等学校に対して、町の意見を言う場といたしましては、学校運営協議会、山北高等学校の学校運営協議会という会がございます。コミュニティスクールのことでございますけれども、そのメンバーの中に、昨年度は、私が企画の部署の長として入っております、いろいろ企画の関係のお話をとか、意見をさせていただきました。今年度につきましては、山北高等学校のほうから、今年度については、町の防災について重点的に勉強をしたいんだというお話がございましたので、今年度については、総務防災課長がこのメンバーの中に入っております。

ですので、そういった場面の中で、町のほうから様々な提案ができますので、学校運営協議会の中で、町のほうとして、山北高等学校に取り組んでいただきたいものですか、そういう御提案はさせていただきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ここで、山高の校長先生と何回かお話しさせていただいたんですけど、まず、ここで起業する人材を育てたいと。山北、もしくは足柄上で起業する人材を育てたいと。もう一つには、山北は出ているんだけど、他市町村なん

だけど、山北に職を求めると。山北に住居を求め、そういう人材を育てたいんだというような熱い思いを語られていました。期待される効果ということで、過疎化が進む山北町において、町の人口約1万人に対して、600人の高校生が関わる政策提言と実際の取組は高齢者をはじめとする町の人々に活気をもたらし、人口減少に歯止めをかけるきっかけともなると考えるということで、この事業の趣がすごい町にとって大きいんですね。そういう部分で、先ほど言ったように、支援だけではなく、何かほかの手を差し伸べる手段というのがあるかと思うんですが、それが町からの提言でもあろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように、若い方のこれから起業していく、要するに、自分で自立していく、あるいは、また勤めても山北町に関わっていただくというのも非常にありがたいなというふうに思っております。

一方で、言葉だけですと、皆さんから、よく今も言われた支援というのが、一方的に、山北町が何かやってあげるような、そういうようなとらえ方に聞こえますけど、多分それは違っています。ほとんどの方が、要するに国の制度とか何かを使うためには、どうしても町に承認してもらわなければいけないというようなことが、当然生じます。例えば地域おこし協力隊にしてもそうですけど、個人がただぼんとはやっても、地域おこし協力隊にはなれませんので、あらゆる場面で行政がそれに入っていくということが、当然必要だと。そういった意味も含めて支援というふうな言葉を使わせていただいておりますので、決して山北町が起業する山高の生徒さんに何か物的なもの、あるいは何かそういったようなものをやるということではなくて、それも当然あるかもしれませんが、少なくともそういったものを認めていく。そして、サポートしていくというようなことが、当然一番大事なことはないかなというふうに思っております。

議 長
7 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

これも校長先生の言葉なんですけど、この事業を通して、今人口減少となる生徒の減少ということで、普通科高校においても、再編成が検討されていると。この間、聞いたところによると、フィフティフィフティ、山北高校が生

き残れるのはフィフティフィフティ。ちょっと後に聞いた四分六かなという
ような話も出ております。山高がこの事業にかける思いというのは相当強い。
学校存続をかけて、この事業を行っていくと言っても過言ではないと思いま
す。ぜひとも事業の成功に向けて、やっぱり町も真剣になって取り組んでい
ただきたいと思います。

議 長
教 育 長

教育長。
県立高校の第3期の改革で、これから、あと2年後ですか、発表されるわ
けですけども、そこに山北高校が入るのかどうかという、今校長先生の話
だと、フィフティフィフティだというような話もありましたけども。別に楽
観しているわけじゃなくて、厳しい状況もあろうかというふうに思っていま
す。そういった中では、これを、協定を結んで、文科省の指定を受ける。そ
の文科省の指定を受けるときにも、当初から、山北町と山北高等学校、そし
て県教委と協議して、そして、この事業を進めていきたいと思いますという
ことで、手を挙げて、文科省の申請を受けたというようなことでございます。

そういった面で、山北高等学校について、町としても、町長も、本当にそ
うなんですけども、町としまして、山北高等学校の文科省の3年間の指定
というのは、非常に大事にしていかなければならないし、積極的にできるこ
とをお互いに協力していくということでございます。ただ、何をやるかとい
うことになりますけども、県立高等学校ですので、教育課程がございます。
そういった中で、町にフィールドワークとして出れる期間、あるいは町が提
言して、これをやってほしいとか言ったときに、できるものというのは、か
なり制限があります。常にそれをやっているわけではなくて、基本的に教科
の学習がメインでございますので、その中で総合的な学習の時間の一部を使
って、フィールドワークをしたり、いろいろ提言の準備をしたりというふう
な形でございます。ですから、やはり一番大事なことは、今町としまして、
支援を、支援というか、協力のために考えながらやる。私も委員の一人です
ので、もっと町民にも理解してもらうように、山高の取組を、町民にも理解
してもらうようにすることが大事かということ。今回の12月号の広報にも
1ページ上げました。

ぜひ、いろいろなマスコミにも高校として、もっと発信できないかという

ことをお願いしてございます。そういった面で、山高の取組を知ってもらうことが、やはり今一番大事かなというふうに思っていますので、そういったことを会議の中で、私のほうから発言させていただきましたし、先日、山高のほうから新東名の工事を見学したいという申出がありました。新東名対策室長を通して、NEXCOのほうにお願いしまして、1年生、2年生400名を、今工事現場の視察するというので、1月に計画しているということで、そういう形で、町としてもいろいろなサポートをしたりしていくということで、皆さん、それぞれができるところを最大限協力していくという思いでございますので。3年間の思いという、そして、3年後には提言がございました。そのところを、ぜひ町としましても、議会としても、どういう高校側からの提言をどう実行にできるのか、そのところをやっぱりしっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、今途中の段階ですので、その中で協力できることをできるだけ協力して、一つの方向性を向いてやっていくことが大事だというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 　　ただいま教育長が申し上げたとおりなんですけれども、今途中なので、提言があります。町の課題解決についての提言が山北高校からあります。そのために、我々は協力する。資料づくり等を協力することはしなければいけない。その提言があったとき、少子高齢化、それから過疎化、人口問題等の提言があったとき、それを実現するためにどういうふうにするのかというのは、町長中心になって考えていくようなことでありまして、最初から高校生の視点でこうしたらいいんじゃないのかというのを、我々としては本当に期待している面でありまして。そのところ、あまり役場が至れり尽くせりで、こういうふうに持って行って、こういうふうについて、こういうふうにいったのではなくて、一つのくぐりとして、問題課題解決のための提言があったとき、それを実現するために、町として、どう取り組むのかというのが重要ではないかというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 　　終わりにしますが、学校の崩壊と医療の崩壊が町にとって、町の弱小化につながる問題であります。ぜひとも山北高校を守る上で、我々も協力いたし

ますので、町のほうも高校の存続に向けて頑張っていたきたいと思います。
以上です。

議 長 町長。
町 長 おっしゃるように、山北高校がもしなくなってしまうなんてことになると、大変なことになりますので、そういったことも含めながら、町としては、ずっと山北高校に居続けて、そして、生徒を山北でいろいろ活動して、人生にとって、有意義な時間になることをサポートしていければいいなというふう
に思っております。

議 長 これで、議席番号7番、瀬戸伸二議員の一般質問を終わりとさせていただきます。

ここで、暫時休憩といたします。再開は午後1時とさせていただきます。

(午前11時52分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後1時00分)

通告順位4番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 受付番号第4号、1番、瀬戸恵津子でございます。

件名、山北駅前交番のあり方は。

神奈川県警は、平成31年3月に交番と(交番・駐在所及び警備派出所)の「事件事故への対応力の向上」及び「持続的な交番等施設の維持」のため、今後10年間で470か所を400か所に再編する計画を策定した。

その年の12月に、町民の方々より、「山北駅前交番がなくなるらしいのに、何も説明がないがどうなるのか」と問われた。また、11月の町長と語る座談会においても話題になり、町長から「代わりのものを整備する」と答弁があった。令和2年3月定例会に同僚議員より、交番廃止の中止について、一般質問があり、町長からは「交番の廃止は認められない」という答弁を聞いている。しかし、計画どおり、粛々と令和3年3月廃止に向けて進められているようだが、「安全で安心な住みよいまちづくり条例」に明記されているような、町としての対応はされたのか、説明を求める。

さらに9月には、アクティブ交番が配置されるので、御安心をというような回覧が松田署より地域に出された。

そこで、町としての考え方について、質問します。

1、アクティブ交番は交番機能を備えたワゴンタイプのパトカーで移動式なので、当初は毎日来ても、やがて隔日とかになるのではないかと懸念がある。また、交番等ということで、駐在所もやがて統合の対象になるかもしれない、今後非常に不安がある。検討はされたか。

2、近隣の駐在所への統合とは。共和、岸、向原駐在所に統合ということか。業務の負担増等について、具体的に関係地域に周知すべきでは。

3、山北町の玄関口に存在する駅前交番の抑止力については、考慮されているのか。現状の土地建物を県より買い取り、松田警察署開成駅前連絡所のように利活用することを提案するが、その件について、関係機関と調整はされたか。

以上でございます。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、瀬戸恵津子議員から「山北駅前交番のあり方は」についての御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「アクティブ交番は、交番機能を備えたワゴンタイプのパトカーで移動式なので、当初は毎日来ても、やがて隔日とかになるのではないかと懸念がある。または、交番等ということで、駐在所もやがて統合の対象になるかもしれない、今後非常に不安がある。検討はされたか」についてであります。神奈川県警では、交番の再編に当たっては、住民が交番に求める利便性と安全・安心のよりどころとしての安心感を高めるため、従来の交番機能を有し、機動力を生かした活動が可能な車両型「アクティブ交番」を整備することとしております。アクティブ交番はワゴンタイプとなっており、車両には伸縮式のひさしを備え、風雨や日差しを気にせず、各種相談や届出の受理、防犯啓発などの警察業務が行われるようになっております。

本町に配備されるアクティブ交番は、山北駅前交番の統合により配備されるので、愛称は、町のイメージキャラクターの名称を使用して、「でごにい号」となることが決まっております。他町に配備する予定はないと松田警察署から回答を受けております。

また、駐在所の統合について確認したところ、今後の10年間においては、

神奈川県下の交番を統合するため、駐在所を統合することはないとの回答を受けております。

次に、2点目の御質問の「近隣の駐在所への統合とは、共和、岸、向原駐在所に統合ということか。業務の負担増について、具体的に関係地域に周知すべきでは」についてであります。松田警察署では、9月1日から町の回覧を活用して、山北交番の統合、アクティブ交番の整備に影響がある山北、岸、向原、共和地区に周知しております。

また、町では山北、岸、向原、共和地区の連合自治会長に構成員となつていただき、山北交番統合連絡会議を設置し、交番統合のメリット、デメリットなどの意見交換を行っております。山北駅前交番の統合に伴い、アクティブ交番がない時間帯は、駐在所が管理することとなりますが、メリットとしては、交番では実施していない住民に密着したパトロール等の警察サービスの提供が考えられます。駐在所のパトカーを使用することで、住宅地などの細かい路地までパトロールが可能となります。デメリットとしては、交番がなくなることで、防犯面の抑止力が低下することの懸念があります。このため、町民の安全と安心な生活を守るため、町として取り組んでいく必要があることについて、引き続き検討してまいります。

次に、3点目の御質問の山北町の玄関口に存在する駅前交番の抑止力については、考慮されているのか、現状の土地建物を県より買い取り、松田警察署開成駅前連絡所のように利活用することを提案するが、その件について、関係機関と調整はされたかについてであります。山北駅前交番は昭和55年2月に建設され、今年で築年数が40年を経過しているため、建物の老朽化が進んでおり、建物の継続的な利用は憂慮されております。開成駅前連絡所につきましては、松田警察署から相談員が派遣されておりますが、これは、駅周辺の宅地造成による人口増加や小田急線の急行列車停車による駅利用者数の増加により、警察署から相談員が派遣されているもので、県内では、小田急線大和駅前と開成駅の2か所のみと聞いております。山北駅前につきましても、相談員に派遣ができないか、松田警察署に確認いたしました。人口増加、駅利用者数を勘案すると、相談員派遣は困難であると回答を受けました。

町といたしましても、交番がなくなることは大きな不安を感じる地域住民のいる現実を重く受け止めなければなりませんので、可能な限りあらゆる治安対策を考えてまいります。

議 長 議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町長からただいまお答えいただきました。この中で、まず、現状はこれからも安全防犯対策を考えていくという、今の状況が、可能な限りあらゆる治安対策は考えてまいりますという結論でございますね。私が最初にこの質問状を出しましたときに、第5次総合計画でうたわれております安全で安心な住みよいまちづくり条例というのがございます。このところの町の責務という、こういう項目に関して、町長はどのように受け止めていますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり、先ほど瀬戸議員のときにも答えたのですが、山北町、あらゆるものが人口減に伴いまして、閉鎖とか、そういうような縮小とか、様々なことが実際に起きております。それに対して、どのように町として、安心安全を確保していくか、そのためには、やはり、いろいろな最新の機器とか、様々なものを活用して、そういったものに補っていかなければいけないのではないかというふうに思っておりますので。認めるかと言えば、認めないのですが、しかし、現実的には本当に今様々な交番等だけに限らず、様々な生活に関するもの、あるいは安心安全に関するものが検討されているということでございますので、それに対しては、町としては、最大限町民の皆さんに安心していただけるような方向で考えていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 何を考えていくんでしょうか。町は、安全で安心な住みよいまちづくりを実現するために、具体的な施策を計画し、その実施に積極的に努めるものとする。また、3では、町域を管轄する警察署、消防署等の行政機関等から意見を聴取するとともに、協力を求め、密接な連携を図るものとする。何か答弁を聞いていますと、こういうふうに言われたからこうするよということだけなんです、どのような警察署に対して、町の町民の声をどのように町長は受け止めて、行動をされたのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 以前に、清水議員からも様々な御質問を受けて、答弁させていただいておりますけども、町としては、できる限り全てのものが現状維持が最低限できれば一番いいというふうには思いますけども。しかし、いろいろな企業であったり、県であったり、そういったようなところが、今の現状ですか、それを効率的にやるために、我々のほうとして、いろいろな折衝をしております。それに対して、私のほうとしては、もちろん、現状維持が一番いいんですけども、しかし、やむを得ないときには、それに変わるものを何とかお願いする。また、よりよくなるような方法があれば、そのようにしていくということで。県の役割、町の役割というふうなことで、どうしても、町でできることは町でやろうというようなスタンスでやらせていただいております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町でやれることは町でやろうということであるならば、近隣では、開成役場、開成の駅前の交番が、やっぱり町主体でそもそも始められたと聞いております。その点について、開成町駅前交番の在り方についても検討をされましたのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 開成駅前に相談所があるんですが、それと同じような検討をされたかということなんですが、やはり、私もこのお話を1年前に初めて聞いたときに、まず開成駅のことを思い浮かべまして、その辺につきましましては、松田署のほうと協議のほうはさせていただきました。ただ、松田警察署のほうからは、ちょっと無理があると、町長答弁があるとおり、ちょっと無理があるということと回答をいただいております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

無理があるということは、駅前ということにこだわられて、乗降客数、たしか七、八百だったと思うんですけど、山北駅前。それで、人口減は、日本中人口減ですので、これは、もうちょっと回答にはならない、理由にはならないかと思うのですが。駅前ということの範疇で、多分お答えになられたのだと思うんですが、とにかく町長が何をなさったかということをもうちょっ

と深く伺いたかったのです。

じゃあ、アクティブ交番ちょっと置いておいて、前段でございます。過去の話について、ちょっと確認させていただきたいと思います。さっきおっしゃったように、清水同僚議員が令和2年3月に質問されて、お答えの中で、町長の答えです。清水議員が「廃止に対する町の基本的な考え方はどうなのか」と聞いたときに、「神奈川県での厳しい財政状況の中における神奈川県警の判断、決定であったとしても、町としては認めることはできない」と。「認めることはできない」とおっしゃっています。そして、また、「住民の不安などに対して、関係機関に要望していく」というようなこともおっしゃっているのですが、具体的には動いていただけたのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 そのときも情報だけ聞いて、それについては承認できないというような、当然、町としてはそういうようなスタンスでおりますけれども。しかし、当然、だんだんアクティブ交番、あるいはそういったような割り振り、そういったようなものも、実際に、その後聞いておりますし、また町としても、できるだけ、そういうような後から不安が起きないようにということで申し上げさせていただいております。そういったような中で、だんだんできて、方向性が県のほうが出てくることによって、町のほうは、じゃあどうしたらいいと、実際にこれからできること、そういったようなことを検討しているということで。例えば、監視カメラをつけられないかとか、あるいは、例えば老朽化している建物が壊した後に、町がそういったものについて、後での使用ができないかとか、そういったようなことも含めて、できるだけ町民の皆さんに不安を感じないような方法がとれないかということで検討しているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ただいまの御答弁にありましたように、今のままが老朽化して、39年もたっているということで、それは、手を入れれば、そこへ在住するわけではありませんので、1階だけを使って、手を入れて、何がしかの、その置いていただくって順番とかに対して、開成の駅前の交番のできたまでの経緯をきちんと考えて、相談されて進めてきているのかということをお伺いしているのです。

今、だから町長が防犯灯つけたりすることも可能みたいなことをおっしゃいましたから、そういうことも、3番の話になってしまうのですが、そのようなことも、今考えているけれども、今の場合は言えないというような状況なんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 開成駅と同じようなことは、相談員が派遣をしていただけない。それから、人口が駅前を利用する人が、片方は増えている。山北駅については、減少している。そういうような中でのございますから、開成と同じようなことをやるのは、いささか無理ではないかというふうに考えておりますので、それ以外の方法は何かとれないかということで、町としては検討しているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、検討するというございますので、おいおい、また聞いていきたいと思えます。

1番についてです。アクティブ交番についてですね。アクティブ交番は、ワゴンタイプのパトカーで、移動式なので、これは、山北専用の「でごにい号」ということにするので、山北専用になるということなんです。これは、どんなふうな行動、例えば来ました。どうなっていくのか、御説明ください。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 アクティブ交番がどうなるかということなんです。松田警察署も、最初からアクティブ交番を導入した場合、町の意向も受けながら、配置場所も考えられるというような柔軟な答えだったんですが、実際、今固まっている案ですと、例えば、午前中は役場の駐車場にアクティブ交番が来て待機すると。午後は、駅前の交流センターの横に1時間ほどいまして、その後、14時半からは川村小学校の下で登下校の見守りという1日をこの流れでやるような計画を持っているようです。実際、先日11月27日になるんですが、デモという形で、まだ車両が配置されていないので、実際の車両じゃなかったのですが、松田警察署の車両が来まして、午前中役場、午後ふるさと交流センター、その後、川村小学校の下校の見守りということで、1日デモとして動きました。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そうしますと、その中には、交流センターというものが駅前にあるということなんですが、観光地として、あそこにある駅前にある抑止力というようなことは全然なくなってしまうのではないかと考えますが、これでも十分よいと思われませんか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 実際、先ほど、私、デモを11月27日に行ったと言いました。それは、今言った3か所に、実際、車両が配置できるかどうか、配置した後、周りの人から、それがどう映るかというような検証も、実際行いまして。駅前につきましては、最初、車両が駅と反対側のほうを向いていたのです。駅の改札と反対側のほう。検証の中で、どうしても車を停める都合でそうなったんですが、これはちょっとまずいだらうと。やっぱり駅に向かってやったほうが目立つだらうということで、実際はそのような配置に4月以降なるような形で、車両の配置も考えるということで、十分、駅前の配置については、駅からおりてくる人、買物に来る人、観光協会のほうに来られる方と、非常に今の交番の位置より、非常に目立つ配置になると考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 アクティブ交番というのは、今はやりのアクティブラーニングとか、自分が自主的にどんどん動くよということなのでしょうけど。私が警察官だった、OBの方に伺ったところ、どちらかという、都会向きだと言うのです。例えば、業務が非常に多い、道を聞かれたり、財布を落とした、何だかんだ来る人が多い。そのときに、留守というのは、案件があるから出ているんですけど。そういうところにふさわしいのではないかとということで、私は、山北町にはあまりふさわしくないと思います。

それで、やっぱり抑止力のことを考えたら、町長も簡単に、防犯カメラは簡単なのでしょうけど、この前の町民の語る会でも電話を置けばいいとかおっしゃいましたけど、電話は、やっぱり警察用の電話を置くには、ある程度、きちんとしたものがなければなくて、コンビニとか、そういうオープンコーナーみたいなどころには置けないというようなこともありますし、とても細かい、いろんな制約もあると思うのです。アクティブ交番で、ひとくくりにして、今、交番の駐在さんが川村小学校なんかにも見守ってくださる分もア

クティブ交番が来てくれると。交番の方は、さらに大変な業務が多忙だと聞いていますけれども、自分のことにも、ほかのことに力を費やせるので、それはそれでいいだろうと言われるんですけど。やはり山北町にとって、アクティブ交番って、山北だけが、今回廃止される中で、山北だけがこういうロケーションのところだと私は考えています。12か所の中で、山北だけやっぱり違うのではないかなと考えます。

ですから、アクティブ交番やってみなければ分からないのしょうけれども、70か所減らすということの中で、12か所ですから、あと58台、県警が果たして、全部そろえるかと言ったら、それも、まだ見通しは確たるものではないというふうにも聞いております。山北は、そういう意味で、ある程度おまけをつけてくれて、でごにい号ということで特別なだろうと、それは分かりました。

それでは、その点については、理解いたしました。じゃあ、駐在所を統合することは、今後もないということによろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほど、お答えさせていただきましたように、駐在所の統合は10年間はないというふうにお答えをいただいておりますので、そういうふうを考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 何でこんなことを聞くかと言いますと、開成の連絡所を造るときに、吉田島駐在と、酒田駐在所を廃止して、駅前に交番を造るのならいいというような感じのことを言われたときに、やっぱり町はそれでは困ると。そして、連絡所を町として用意したということで。最初は、もちろん無人でした。建物だけでした。そういう、いろんな経緯があるんですが、そういう経緯の発表もなく、回覧1枚を進んでいくということに、とても不安を覚えますが、一番最後のところに検討するとあるんですが、どういうふうに検討されるかということ、今後3番目に移って聞かせていただきたいと思います。

2点目の駐在所の配置ですけれども、山北交番統合連絡会議を設置し、メリット、デメリットなどの意見交換を行っておりますということで、その中でメリット、デメリットお聞かせ願いたいと思います。

議 町 長 町長。

議 町 長 おっしゃるように、今回の交番の件については、デメリット、メリットあると思います。その中で、メリットとしては、やはり機動力があるということで、つまり1か所だけではなくて、数か所に要望があれば移動できる。また、駐在所のエリアが今度はしっかり決まりますので、当然、各家庭にそういったようなパトロールが駐在所の方から入ってくる。そういった意味では、住んでいらっしゃる方に安心感を与えるのではないかというメリット。デメリットのほうは、先ほどから申し上げておりますように、抑止力について、どのように対応していくかというようなことだというふうに思っております。私は、以前にPTA等をやらせていただいたときに、山北町の人口減少について、小学校でしたけども、通学路が3年ごとにくらべて変わってくる。当然4、5、6年生が卒業しちゃうと、その後に入る方が、また非常に変わってきて、そのたびに通学路をいろいろ検討したことがございます。そういう経過の中からも山北町にとっては、アクティブなほうがいい場合もあるのではないかなというふうには思っておりますけど。抑止力については、皆さんの提言も聞きながら、最善の方法をとっていきたいというふうに思っております。

議 町 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ただいまおっしゃいました抑止力について、最善の方法をとっていきたいとおっしゃいますが、具体的にはお答えください。

議 町 長 町長。

議 町 長 まだ、私は、ただ思案でございますけども、そういった意味では、監視カメラ等を配置、どこかに。駅前のところには配置できないかということと、それから、先ほど言いましたように、今跡地、それが建物を壊していただかないと、どうしても費用的にはあれですけども。そういったものが、県のほうから使っていいよということになれば、何らかの形で、そこに抑止的なものが置けないかというようなことは考えておりますけど。それ以外は、皆さんのいろいろな提言をお聞きして決めていきたいというふうに思います。

議 町 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 たしか、2回あれを壊して何とかしていきたいとおっしゃいましたから、

これは私の思案ですとおっしゃいましたが、もちろん、ここは議場でございますので、私が一番最初に申し上げたように、最初に、過去にある事実としては、町長が絶対認められないとおっしゃった。代わりのものをやりますよとおっしゃった。今言われましたけど、町民の声というのは2,605人の要望書に入っていると思うのです。

でも、ちょっと伺いますが、2,605人の松田署に届けられた要望書については、それは町民の声、改めてじゃなくて、それは声だと受け止めていただけるんでしょうか。

議 長
町 長

町長。

当然、町民の皆さんから、今の現状がいいというのは、当然なことだというふうに思っています。あらゆるものが、全て、今まであったものがなくなるということは、当然困るということは承知しておりますので、そういった意味では、山北町は、先ほどから申し上げているとおり、非常に人口減少、そして、こういった中で様々な問題がそこに関わってくる。例えば、これから町でも、こういった町有財産を長期的にはやっていかなきゃいけませんけど、その中で存続するものと廃止するものはどうしても出てしまう。そう言ったときに、当然、使っていらっしゃる方は反対ですよ。ですから、そういうこととやはり同じで、それはあったほうがいいに決まっていますけども、どうしても、そのところで、ただ反対ですと言って決まる、承知していただければ、私のほうとしては非常に助かるのですけども。それが無理であれば、やはり最善の方法を考えるのが我々の務めではないかというふうに考えております。

議 長
1 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

瀬戸でございます。

あったほうがいいからという問題ではないと思います。今、エッセンシャルワーカーとか、すごく言われていますよね。なくてはならないもの、町民の生活、国民の生活でなくてはならないものは、それはなくしてはいけなわけですよ。ですから、町長ここまでお書きになって、これから、引き続き検討してまいりますとおっしゃるんですが、じゃあ、取りあえず、アクティブ交番というのは、まだ、これから町の考えは出ていないという形で、その

間に考えるという形で受け止めてよろしいのでしょうか。ちょっと、とても変に思うんですけど。

議 長 副町長。

副 町 長 議論の中で、山北駅前の交番というのは、町が決めたことじゃないんですよ。県の警察が決めたことなんですよ。それに対して、町は一生懸命何か残さなければいけないということで抵抗してきたわけです。ですけれども、アクティブ交番を町が認めた、認めないということではなくて、そうじゃなくて、交番を廃止するなら、県がアクティブ交番をやりますよと言ってきたわけです、県の警察が。町としては、それでも、本当はあったほうがいいんですけども、最悪の場合、アクティブ交番のほうがゼロよりはいいわけですよ。そして、今の交番の跡地についても、町は慎重に考えてきた抑止力を高めるために考えていきたいということを言っているわけです。町長、町としては、今あるものを残していきたいというのは、もう当然のことなんですけど、いかんせん町のものじゃないんです。その辺は、ちょっと御理解いただきたいと。町としては、精いっぱい抵抗してやっていますということで、認められないということでやっています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 精いっぱい抵抗してやってくださっているのでしょうか。アクティブ交番は、だから、県警はアクティブ交番をやるよと。でも、町はゼロよりはいいから、それはそれで、アクティブ交番はそれで置いておきます。

それでは、3番のほうに移りますが、先ほどから、もう何回もお話が出ていますが、跡地って壊して県の土地ですから、それを町が払い下げてもらって、そして、そこに跡地に交番はできないのは分かっているんです。ですから、連絡所を建てるべきではないかということを申し上げます。それで、やり方が順番だってやっていけば、行政の方ならちゃんと分かっていることだと思うんですが。

ちょっとごめんなさい、当初開成町は、建物だけは用意しました。それから、ずっと無人でした、駅前。赤色灯はつきます。それで、電話はつきました。でも、無人でした。それで、やっとOBが入ったのが、平成24年でしたか。OBの警察官が配置されたの。それだけかかっているんですよ。

ですから、ぜひ交番相談員といって、OBの方なんですけど、警備は持たない。あの中にいるだけです。月曜日から金曜日まで。そうしたら、今のところを壊して、建物を建てれるなら建てて、そして、そういう連絡所にできないのではないかとということをご提案しているわけです。

議 長 副町長。

副 町 長 先ほどは町長も申し上げましたが、今の駅前交番があるところが、全て、あの場所に建て替えなきゃいけないなんて思っていない。もっといい場所が駅のそばにあるかもしれない。その辺も含めた中で、まず先に側を造って、後を入れるという意見は大賛成ですので、そういう形で、例えばコンビニのある近所とか、あの辺のところにやるとか、ほかのところがあれば、なるべく目立つところに、やっぱり構えていったら。あそこの何と言うんですか、ちょっと遠いんですよね。あそこがいいとは考えていません。でも、町長は何かやらなければいけないということをおっしゃっていますので、その辺のところから検討していくということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 何か言いくるめられているみたい。ここで確認しておきたいことは、だから、あそこは、令和3年3月で廃止になると。じゃあ、そのとき、現実問題として、どうなるのですか。すぐ取り壊すんですか。それとも、放置しておくのですか。

議 長 副町長。

副 町 長 3月31日廃止になりましたけど、県の予算の関係で、県の警察なのですが、しばらくそのまま置いておくようです。その状況を見た中で、ただ、人の配置はなくなります。その中で、アクティブ交番というのは、駅前にどういふふう配置されるか。その辺も見た中で、適切な判断をしていかなければいけないというふうに思います。まだ、建物はしばらく残るみたいですよ。一遍に壊せないみたいです。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸です。

じゃあ、しばらくはということ、どのくらいなんでしょう。1年でしょうか、2年でしょうか、3年でしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 ちょっと警察ともその辺の情報を欲しいということでは、しばらくは予算がつかないということをおっしゃっています。ですから、1年、2年、3年、実際に何年とは言えないんですが、当面は、予算はつかないだろうということをおっしゃっています。土地は県の土地なんですが、建物は、県でも警察のものなので、警察予算で壊さないといけないので、予算はいつつくか分からないということをおっしゃっています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 では、現状イメージしてみますと、あのまま建物が残って無人になって、アクティブ交番は駐車場のところにも来る。じゃあ、そこの中の空間はアクティブの警察官がおいて、その中の場所は、例えば、山北町に条例にもありますように、防犯指導隊とかございしますが、そういう方が詰めてくれるとか、何かそういうような考え方があるんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 その点も警察に確認しているんですが、今のところ、松田警察署は、山北駅前交番は統合したということになりますので、県警としては、ですから、あそこの施設はクローズにするということをお聞かせしております。ですから、出入り等はできないようにするということをお聞かせしております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そうしますと、周りに要するに汚い、こんなことをやったりする。しちゃうわけですか。閉じて、何か板を貼るとか、鋼板貼るとか。看板外すだけじゃなく。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 まだ、そこまで細かい話は情報として得てないんですが、とにかく、あそこは出入りができなくするということ。それを、ですから、今議員さんが言われるような形でやるのか分からないんですが、今のところ、とにかく人は出入りはできないだろうということをお聞かせしております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 あそこの中にはトイレもあるし、警察官の方も出入りができたほうがいいと思うんですが、それは鍵を開けて入るか分かりませんが、じゃあ、とにか

くそうしたときに、1年か、2年か、3年か分かりませんが、そういう状況に、ベニヤみたいなものを貼った状況で置いておけるかといったら、なかなか置いておけませんよね。どうですか、気分として。

議 長 副町長。

副 町 長 以前に、神奈川県緊急財政対策があったときに、玄倉のビジターセンター、あれ、いまだにこうなっています。入り口が何と申しますか、木の面で、入れないようになっています。だから、それは、あのまま置けませんねというのは、それは県の警察が判断することであって、我々は一日も早く壊してほしい。次のもの、利活用があるかもしれないということ言いますが、我々が夜行って壊すわけにいかないで、その辺のところは、御理解いただきたいということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ええ、そこは、ですから、先ほどから皆さんがおっしゃっているように、町長の手腕だと思うのですが、町長にしかできないと思うのです。そういう交渉事は。ですから、そういう意味でこういうふうにしておけないから、玄倉なら、そう言うのはなんですけど、山のほうですけど、あそこは駅前です。それで、そういうことは、やっぱり少しは考えていただきたい。寂れ感がすごいじゃないですか、そうしたら。そういうことに対して、黙っていただけますか。町長、ぜひ動いていただきたいと思うんですけど。

議 長 町長。

町 長 できるだけ早く壊していただく、あるいは、またそういう景観に配慮していただく。そういうようなことは、当然申し上げなければいけないというふうに思っておりますけども。あくまでも、県のもので警察署の、警察のものでございますから、そちらのほうの判断に我々は要望をしていくということになると思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 我々はじゃなくて、町長お一人で一生懸命頑張りたいと思います。だって、町長じゃなきゃできないことってございます。ですから、その点において、ぜひ山北町の玄関口でありますし、町民の希望でもありますし、ぜひ、これから、まだ可能な限り、あらゆる治安対策を考えます。先ほどお

っしやったように、交番を取り壊して何かを建てるかもしれないという目的、希望とかをお答えできますか。

議 長 町長。
町 長 何回も申し上げているとおり、皆さんにとって抑止力になる交番がなくなる、あるいは閉鎖して使えなくなる。それに対して、町がどういうふうにできるかという。あくまでそういうような視点で見えておりますので、あくまで皆さんに少なくともあれがなくなっても、アクティブ交番についてはアクティブ交番、そして抑止力については、どういう抑止力が使えるのか。どういふように例えば、見ているよというふうな監視カメラをどういふふうにつければいいかとか、つけれるか、つけれないかもまだ検討しておりませんが、そういったようなところとか、あるいは皆さんが何か急用があったときに何らかの方法がとれないかとか、そういったような抑止力を皆さんと検討しながら、実際に町としてできることをやっていくというふうになるのだろうというふうに、私は捉えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。
1 番 瀬 戸 それでは、そういう先ほども副町長もおっしゃったけど、あそこは限りませんよと言われるところを思いますと、例えば、今の駅の、昔のヒカリアが合ったところとか、例えば体育施設ができますね。その中に、そういう交番とは言いません。そういう防犯的な施設ができるのではないかというふうなことに、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。
町 長 JR東海さんと、また、あれしなければいけませんけども、そういったあらゆる方法で、要するに皆さんの御心配の抑止力をどのように提言できるか、していけるかという、そっちのほうが、私は大事なことではないかなというふうに思っておりますので、どうしても何か交番の跡地利用という、そういうことじゃございませんので、あくまで、その辺ははっきりと抑止力をどういふふうに高めていくかというふうに絞ってやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。
1 番 瀬 戸 それでは、3月の定例会のときにもお答えがあったのですが、町議会、地

域住民で組織するような、要するに対策委員会です。今後どうするかということ。どうなっていくかを見守っていくというか、そういう組織については、お立ち上げをお考えはあるでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 3月、清水議員からの御質問いただいたときに答えたのが、あくまでも、仮に来年の3月31日に統合が決まったとして、そして4月1日から新しい治安対策というときも、そのときで全て決まるんじゃないんだと、いろんな治安対策がこれからもA I とかが全部どんどん進んでいけば、いろんな対策ができるので、そのときで全部決めるんじゃなくて、引き続き、ずっと考えていく。対策は打っていくというような答弁のほうをさせていただいていると思います。

ですから、対策はそのようにやっていくんですが、今言われた住民を巻き込んだ会議体ということで、まずは、答弁のほうでも答えさせていただいたんですが、9月17日に連合自治会長4人に忙しい中、ちょっと集まっていたきまして、連絡会議というものを設置しました。その中で、こちらから、警察が今こういう動きをしていると。連合自治会長、自治会としては、どのように考えますとか、どういう対策をとっていただければよろしいかというような会議を9月17日に立ち上げました。第2回目も集まっていたかかったんですが、コロナの関係もありまして、書面会議ということで、第2回目を11月25日に開催しております。もう既に2回開催したんですが、まだまだ情報交換すべきことはあると思いますので、今後もその会議を基に、町民の方と情報交換をしていきたいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 3月いっぱい交番がなくなることは確かですね。現実問題として、それは確かか。それから、今後そういう会議体で、山北交番統合連絡会ということですか。それで、この中で、住民代表の中で検討していくと。それで、町の県との折衝について、ここが一番重要なことだと思うんですが、計画をしっかりと立てていかなければ、あつという間にたってしまうでしょ。去年の12月に私はこの話を地域の住民の方から何も説明がないじゃないかということで知らされました。それから、役場、課長とか含めて説明を受けました。

何せ時間がたってしまうんですね。特に今コロナですから。スピーディーにそういうことについても責任を持って。町長、私の考えですからとおっしゃっても、町長は町長ですから、ちゃんとおっしゃったことに対して責任を持っていただきたいと思います。過去の言葉に対しても、代わりものをつくると。そして、私は廃止することには反対だということをおっしゃったんですから、そのような行動を取っていただきたいと思います。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように、非常に交番等については憂慮しておりますので、そういった意味ではできる限りのことはさせていただく、あるいはまた考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、あくまでも先ほど申し上げたようなことが決まったわけじゃございませんので、ただ、なくなることと、先ほど言ったように、どういうふうに対応ができるかということは、これから決めていくことでございますので、課長が言いましたように、ずっと、これからも皆さんとただ1回やればいいということじゃなくて、当然、その中で、つまり何かつくればいいということじゃなくて、あくまでも安全・安心をどのように担保するかということですから、その先にあるものはつくらなきゃいけないようなときは、つくらなきゃいけない、そうでないときにはそういう中の予防策、あるいは、そういったようなものをつけていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、これからも町民の皆さんの安心・安全を守るために続けてまいりますので、そういう意味では、私は決して一過性のものではないというふうに考えております。

1 番 瀬 戸
議 長

終わります。

それでは、議席番号1番、瀬戸恵津子議員の一般質問を終わりとさせていただきます。

次に、通告順位5番、議席番号8番、清水明議員。

8 番 清 水

受付番号第5号、質問議員8番の清水明でございます。

件名、LGBTの取組状況は。

LGBTは性的マイノリティ（性的少数者：セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つであり、恋愛対象者が誰になるかという性的指向と身体の性

と心の性の不一致が起こる性自認に分かれます。

性的指向は女性の同性愛者（レズビアン）、男性の同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）に分かれ、性自認はトランスジェンダーと呼ばれます。このような性的指向や性自認は多くの場合思春期に認識しますが、現在の日本では、遅まきながら社会的認知がされてきていますが、まだまだ無理解から偏見が多く見られ、学校生活や社会生活で困難に直面する場合が後を絶ちません。

教育や仕事、結婚、医療、公的サービスでさえ様々な問題が起こっています。本来であればLGBTなど性的マイノリティであっても差別的な扱いを受けることなく平等に、かつありのまま生きられる社会でなければなりません。しかし、実際は差別の問題や、通常であれば享受できる権利やサービスを受けられないといった状況がニュースとなって報道されています。そこで、当町での現状はどうなっているのか質問をします。

- 1、町のLGBT問題への基本姿勢は。
- 2、教育委員会のLGBT問題への取組の基本方針は。
- 3、川村・三保小学校のLGBT教育の対応は。
- 4、山北中学校のLGBT教育の対応は。

以上、質問をいたします。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から「LGBTの取組状況は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町のLGBT問題への基本姿勢は」についてであります。LGBTについては、現状では、該当する人数や割合を正確に把握することは難しいとされておりますが、2019年に実施された調査では、全体の約10%であるとの結果も出されており、LGBTは決して特別なものではないと認識しております。

このため、本町では、第5次総合計画後期基本計画の中で、「人権尊重のまちづくりの推進」をうたっており、その基本方針の中に前期基本計画には記載のなかった「性的指向等に関係なく」という文言を加え、LGBTも含

めて「全ての町民の人権が尊重され、互いに認め合うまちづくりを目指す」としております。

また、山北町人権・同和啓発推進協議会では、「全ての町民がお互いの人権を尊重し、思いやりのある心を持った人づくりを進めるため、人権尊重の精神の涵養を図るとともに、人権が尊重される社会づくりに努めること」を目的として、啓発・研修事業や各種学習会等を実施しております。

このように、LGBTに特化するということではなく、人権尊重のまちづくりを推進する中で、国籍の違いや障がいの有無といったあらゆる属性にかかわらず差別や偏見がなくなるよう、研修や広報などに努め、人権に関する理解や啓発を行ってまいります。

次に、2点目の御質問の「教育委員会のLGBT問題への取組の基本方針は」についてであります。本町では、平成31年3月に策定した「第2次山北町教育大綱」の重点取組の一つに人権尊重のまちづくりの推進を掲げております。

教育委員会では、教育大綱にあるこの基本方針に基づき、平成25年11月の人権啓発チラシ95号で「性的マイノリティについて」、令和元年11月の113号で「性の多様性について」と題し、LGBTの具体的な取組など定期的な「人権啓発チラシ」による啓発活動、また、今年の11月20日から12月1日までの間に、生涯学習センターで開催した「山北町人権啓発パネル展」などによる取組を継続的に行い、全ての町民の人権が尊重され、お互いに認め合うまちづくりを目指すとともに、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指しております。

また、教職員を対象とした山北町教育研究会の活動で、講師を招き「性の多様性と子どもと関わる大人の心得」というテーマで教育講演会を開催し、LGBTについての理解を深め、児童生徒に対するきめ細かな対応や学校生活での支援、相談体制の整備などの重要性について再認識をしております。

次に、3点目の御質問の「川村・三保小学校のLGBT教育の対応は」についてであります。川村小学校では、「わたしらしく、あなたらしく」をテーマに人権集会を今年度は5回行い、児童の人権感覚、人権意識を高める活動を行っております。

5、6年生の社会科では、実践している「直接教材」の授業を基に、人権尊重の理念への理解と、LGBTをはじめとする神奈川県人権施策推進指針に示された11の人権課題について、正しい理解と認識を高める教育活動を展開しております。

三保小学校では、職員の人権感覚を磨き、ふだんの学校運営へ生かすことを目的に、夏季休業中に職員対象の人権研修会を開催しております。また、12月の人権週間に合わせ、全校児童対象に自尊感情を高め、相手を認める内容の集会を開き、子どもたちの人権感覚、人権意識を高める指導を行っております。

次に、4点目の御質問の「山北中学校のLGBT教育の対応」についてですが、山北中学校では、平成29年度から毎年、1学年の生徒と保護者を対象に性同一性障害をテーマに講師を招いてPTA家庭教育学級を開き、LGBTへの理解を進めております。また、制服については、校則に「女子のスラックス、ネクタイの着用を認める」と明記し、LGBTへの配慮が既にとられておりますが、性別にかかわらず、自分に合った制服を着用できるように校則の見直しについて検討を始めております。

さらに、合唱のパート分けにおける男子は低音域、女子は高音域といった固定観念を持たない自分に合った音域のパート編成も行っております。

これからも、男女で分けられるといった慣例的に行ってきた活動や指導方法等について、「児童・生徒の人権を大切にしているか」という観点を大切に、日々の教育活動の見直しを積極的に進めてまいりたいと考えております。

議長 議席番号8番、清水明議員。

8番 清水 8番、清水でございます。

答弁いただきました。順番にやっていきたいと思いますが、資料によって、このLGBTの過度については、まだはっきりしていないと。しかも、なかなか、はい、私はLGBTの一人ですというふうなことを外に出す、いわゆるカミングアウトをする人もまだまだ少ないという状況の中で、世界的には3%から6%、LGBTがいるだろうと言われていたようです。

また、日本では、LGBTそのほかの差別を含めて8%、大体5%ぐらい存在するだろうと言われていたようです。ただ、これは統計の問題ですから、

正確な数ではありませんが、一応統計上、そういう数字が出ているということで、山北町はざっと500人ほど該当する人がいるだろうということになっています。

そこで、まず1つ目の質問ですが、そのようなことで町が相談を受けたというような事例はあるでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 町のほうではそのような相談を受けた事例はございません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 8番、清水です。

先ほど言いましたが、なかなかカミングアウトするのが、まだまだ難しい状況にあると。ある本によりますと、この5年間で、大分、社会的認知を進めてきたということですが、まだまだ秘密にしたいということがあるということです。

町では、第5次総合計画の前期にはなかった文言を基本方針のところ、人権尊重のまちづくりの推進のところ、**「性的指向等に関係なく」**という文字を加えたということで、先ほど、御答弁もありましたが、かなりそういう意味では、私は人権、そのほかについて意識が高いというふうに考えております。

さて、そこで、その第5次総合計画の後期のページだと、77ページになりますが、施策と事業のところの1の人権尊重のまちづくりの推進のところ、多様化する人権課題についてという文言があります。この多様化する人権課題について、もう少し具体的にお答えいただきたい。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 例えば、今出ておりますLGBTであるですとか、あと、人権問題ということで、例えば同和問題ですとか、あと、外国人の関係ですとか、あとは、日本の全体の関係になりますけれど、アイヌの方の問題ですとか、種々あると思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ただいまLGBT、同和、外国の人、それからアイヌというお答えいただきましたが、山北町では、今出たものについて困ったというようなことで相

談を受けたことはあるでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 町のほうでは、以前から同和関係については力を入れてやってきております。この中で、困ったというような相談につきましては、近年においては受けておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 次に、ちょっとこれは家庭の問題というふうになるかもしれませんが、今、全国60以上の自治体で認められているパートナーシップ制度についてお聞きをしたいと思います。

町では、パートナーシップ制度についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今のところ、特に考えておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 この近辺では横浜市、川崎市、相模原市の政令都市3つ、それから横須賀市、鎌倉市、それから近くの小田原市、それから逗子市、町では、葉山町がこのパートナーシップ制度を取り入れています。

先ほど聞きましたが、今のところ、多分500人ぐらいいるだろうという推定の中で、LGBTについて困ったという相談がないということではありますが、ある日、突然、男の人二人が来て、パートナーシップどうなのと言われた場合に、やはりもう考えておかないといけないんじゃないかと思いますが、その辺について、再度お尋ねしますが、やはり考えておくべきことではないでしょうか。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 答えになるかどうか分かりませんが、基本的にいろいろな問題がいっぱいあると思います。このLGBT以外にも様々な、私のところにもこのくらいの人がいるはずだと、こういう統計上のセンサスがある。例えば、発達障害がこのくらいいる、あるいは例えば裁判所の方から、認知症の方がいるために後見人制度は、山北町は極端に少ないと。大概、このくらいいるだろうと。つまり、いろんな統計で、とにかくあるということは分かります。多分あるんだろうと思います。しかし、なかなか山北町では、それだけの人た

ちが実際にそういうふうに来ないというようなことがございます。これがいいか悪いかは分かりませんが、やはり山北町としては、以前から、川村小学校をはじめとして、人権尊重を長くやってしております。そういう中で、やはりこの一つの問題だけでなく、全ての人権に関わる問題については、やはり差別をなくして、そういったことがないようにやっていきたいというふうに思っておりますので、埋もれてるというんですか、表面に出てこない数字は、当然あるというふうには思いますけども、それはそれとして、それがはっきり出ているような市町村については、パートナーシップも、当然考えなきゃいけないというふうには思いますけど、山北町はどういうわけだか、そういった数字が非常に少なく出ている自治体でございますので、そういった意味でも、必ずしもそういう対応を急いで検討するということは、今のところよろしいのではないかと個人的には考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほど申し上げましたけれども、なかなかカミングアウトをするのが、まだまだ厳しい状況の中で、山北町では、そういった事例がまだないということです。60以上の自治体で、今認めたんですが、そのうち2つが、制度をつくったけれども廃止をしてしまったということ。それから幾つかの市では、つくったけれども、まだそういった該当者が出てこないというのがありました。

ちょっと小田原のパートナーシップ導入のところで、平成30年の12月14日から31年の1月15日にかけて小田原市パートナーシップの登録制度の考え方に対する市民意見の募集ということでアンケートを募集しました。何と7件の応募だったということです。誰もが尊重し合い、それぞれの多様性を認め合いながら、共に生き生きと暮らす地域社会を築くことを目指す「おだわらTRYプラン」ということですが、7件。その中で、1件は、このような制度は必要ないという意見でしたが、そのほかでは、反対意見もあるかもしれませんが、時期尚早ではなく国際都市として進めていただけると幸いです。選択肢が増えるということは誰にとっても暮らしやすい市になることだと思います…ということで、やはり準備をする必要があるだろう、しかも確実に表には出ないけれども、LGBT、苦しんでいる人がいるということで、や

やはり山北町は安心・安全、そして優しさということを根底に据えていると思いますので、やはり、これについてはすぐにパートナーシップ制度を導入とまでいなくても、ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 先ほども言いましたように、これだけの問題だけではなくて、様々な病気なり、いろいろなことがございます。恐らく、半分以上の方が、まず自分がそういうものか分からない、要するに、これが性的マイノリティになるか、そういったようなことが、多分、自分では分からないというふうに思っています。ですから、専門の方々に本当に相談して、ああこれはこういうようなあれですねというようなことになるとは思いますけども、しかし、それにしても、やはりハードルが非常に高いと。かつての昔であれば、今普通にあるような病名というんですか、これはこうです、ああですというようなものはほとんどなかった。ただ、患者はいたと思うんですね。だけど、それと同じようにそういうのに色分けをしていくということ自体が、果たしてどうなのかというようなことも思いますから、非常に大事なことだというふうには認識しておりますけども、それを色をつけていくということが、あなたはこれですよというようなことが、果たしていいのかどうか。あるいは、それ以外にもいっぱいあるのかもしれない、一人一人が一人のそういったような病名とか、あるいはそういうことでなくて、ほかにも一人の人が何種類かもいろいろなものを持っているかもしれない。極端なこと言えば、多重人格というものもありますよね。自分が多重人格かどうか分からないというふうに、多分思いますよね。だから、それと同じように、今、様々な研究がされて、いろいろな心の問題、あるいはそういったような身体的な問題について、いろいろな方が研究して、それについて、いろいろな病名をつけたり、いろいろなことをやっておりますけども、それに過敏になることはないんじゃないか。ただ、何を気をつけなきゃいけないかという、やはりそういったことで差別をしたり、そういったようなことをなくすというような、身体的な問題、あるいは精神的なものでそういったことをしないように子どもたちに教育していかなければいけないというふうに私は思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 答弁の中にあつたように、確かに様々な問題を私たちは抱えていると。ただ、私は今回、このLGBTを取り上げたのは、やはり弱い立場にいる人たちであると。そういうことについて、できるだけ理解を広めながら我慢をしてる人を一人でも少なくする必要があるのではないのか、そういう点では、私は、先ほどの5か年計画の後期で性的志向等ということで文言加えたということについては、高く評価をしたい。そして欲を言えば、もうちょっと分かりやすく、今はやりのLGBTという文字を、ぜひ次のときには入れていただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 先ほどから言ってるように、特定のものについて、今、一般的になった例えばセクハラであるとか、パワハラであるとか、そういったようなものが言葉として一般的にだんだんだんだん増えてきた、それと同じように、もしそういったような案件が増えてくれば、当然そういったものが社会的に、一般的にLGBTというようなことが認識されるかもしれませんが、それを、あえて、そこに特化して、町として素案の問題に取り組んでいくというようなことは、あまり今のところは必要ないのではないか、全体的なところで、やっぱり人権なりそういったような差別なりをはっきりと否定して、そういうことがないようにというふうにやっていく中に、いろいろな問題が様々なあるのではないかとというふうに私は考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今回の質問につきましては、ある意味、特化したものでありますので、もっと広く見ていく必要があるという、お言葉については、それ以上の言及はございません。

続きまして、教育委員会、学校関係についての質問をしたいと思います。

2014年に文部科学省が調査を実施いたしました。そして、翌年の4月に、文部科学省がLGBTの児童生徒への配慮を求めた通知を出しています。

そして、翌年、2016年には教師職員向けのパンフレットを出しました。性的マイノリティの児童生徒について、教育現場はどう対処すべきかということで、例えば、自認する性別の制服、男、女ということに限らない衣服や体

操着の着用を認める、標準よりも長い髪型を一定の範囲で認める、これ戸籍上、男の子だけれども私は女ですというふうな子たちに対してです。それから、そういう子に対して職員トイレ、多目的トイレの利用を認める等を出しました。

そして、2017年に文部科学省は、学習指導要領にLGBTの内容は盛り込まないと。国としては、義務教育課程でLGBTに関するテーマは扱わないということを発出をしました。

であります、2017年に高校の家庭、総合、家庭基礎の教科書にLGBTが記載をされました。2年後の2019年には中学校道徳の教科書、8社のうち4社でLGBTが記載されました。

ということで、国は扱わないよと言っているけれども、学校教育現場では、だんだんと扱われていると。ただし、6割以上の教員がLGBTを扱うべきだと考えているんですが、LGBTの知識がないので教えられないというふうなことを言っています。そういう中で、答弁にもありましたけれども、実際に、この小学校、中学校で行っている教育の中でどのような反応があるのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 学校の研修と教員向けの研修も行ってます。それから、保護者、生徒を対象にということで、町長が答弁されたように、毎年、山北中学校では、平成29年から毎年です、1年生入学時に保護者、生徒を対象にLGBTについての研修を行っています。ですから、そういう意味では、先生方ややっぱり正しい知識を持たなきゃいけない、そして、子どもたちにも、小学生段階、あるいは中学生の段階において、正しい理解を得て、そしていろんな生活の中で、そういった多様な人たちを認め合う、そういった人権に根差した教育というか、教育活動、そういったものを実践してるということで、山北町では、小学校も中学校もさんづけで全て呼称しているというようなところ、あるいは中学校での制服の問題、これも統合した段階で新しく制服を変えまして、それで、今代用しているというふうな状況があったり、いろんな面で具体的に対応をしているという中で、子どもたちの中でも、そういった面は素直に受け入れながら学校生活は送られてるというふうに認識しております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 8 番、清水です。

子どもたちはそういったことについて、しっかりと理解をして学校生活を送っているということでの御答弁いただきました。

山北中学校のことですが、答弁の中でも、PTA家庭教育学級で、1年生全員と保護者の希望者に、29年からLGBTの講演を実施をしていると。そして、聞くところによりますと、この講師の方は、元は女性で今は男性であるということで、本当に何というか、先進的な取組だというふうに、私は、これについては理解しております。

その中で、学校の服、校服についてですが、山中では、制服の着用期間は冬服は11月から4月、夏服は6月から9月とする。5月と10月は衣替え移行の期間として、気候に合わせて冬服、夏服のどちらを着用することもできるということで、特に夏については規定がありませんが、冬服着用時はネクタイ、リボンを常につける。女子生徒がスラックスを着用するときはネクタイ、リボンのどちらをつけてもよいということで、男子の冬服、夏服、先ほど、ちょっと表現間違いました。女子の冬服、夏服ということで、モデルをつけながら、そういうふうに決めてあります。この中で、女子もキュロット、またはスラックスでいいということで、一つちょっと、この前、中学校に行ってお聞きをしたんですが、では、男子がスカートをはきたいと言ったときには、どのような対応をなされますかと聞きました。今後、それについては話し合いをしていかなくちゃいけないというふうに担当の方は答えられておりましたが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 中学校の制服につきましては、先ほどちょっと答弁させていただきましたけども、平成25年の統合のときにブレザーに変えました。その中で、制服検討委員会の中でスラックスを認めるというような話の中で、女子もスラックス等オーケーだというような形です。

ただ、そうやって、ずっと来まして、平成29年から毎年LGBTについて、保護者、生徒を対象にした研修を積んできました。その間、教員対象の研修会も行いました。そういった中で、自分に合った制服、ですから男性、女性

関係なく、自分に合った制服を着用すると、こういう文言に変えるべきじゃないかという意見がありまして、今、山中では、そういう制服の明記の仕方について、検討を始めたということで、既にこの質問が出た、前段階、校長等から、その辺のところは聞いておりましたので、その点で進めているというふうを確認しております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 8番、清水です。

今の御答弁からいくと、将来的には山中生、男の子でもスカートをはく可能性もあるということによろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 将来的に自分に合った制服をとということです、それは本当、家庭の問題ですけども、それも選択肢の一つになるんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今の御答弁、正直言いまして、男子がスカートをはくということについて、実は私、そこまで頭が追いついておりませんが、やはり、これは許容しなくちゃいけないことだろうなというふうには思っておりますので、今の教育長の答弁については、非常にいいというふうに思っております。

最後に、残念ながら町長からはLGBTについて、文言等を入れることについても全般的な考え方でやっていく必要があるということでお答えいただきまして、若干、その辺についてはこちらの狙いと違うところがありましたが、ただ、やはり弱い立場の人を守っていくというのは、行政並びに議会の大きな役割だというふうに考えておりますので、今後とも弱い立場の人を守っていくということで頑張っていくと。そういうことでは、町長よろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、いろいろな弱者というんですか、いろいろな問題があられる方については、そういったことについて、全般的に町としては、そういったことに配慮していくということは、当然だろうというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 質問を終わります。
議 長 議席番号8番、清水明議員の一般質問は、これで終わりとさせていただきます。

ここで、暫時休憩といたします。再開は2時45分とさせていただきます。

(午後2時31分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後2時45分)
通告順位6番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 受付番号第6号、質問議員11番、堀口恵一。

件名、地域創成拠点としての山北駅周辺整備の推進を。

「山北町第2期人口ビジョン・総合戦略」が本年3月に町から出ている。コロナ禍の下で、事業がなかなか進まないところであるが、コロナ禍でも展開できること、コロナ禍後の展開を考えること、コロナ禍がずっと続いてもできる方策を考えることなどが必要なところである。

山北駅周辺ということで考えると、山北町全体の顔であり、外から来た人はそこを見て町全体をイメージするものだと思う。今まで小さな拠点づくりとしてカフェ、コンビニ事業などへの支援、また、ふるさと交流センターの整備もされてきたところである。駅を中心に考えれば、健康福祉センター、生涯学習センター、役場庁舎、こども園、D52のある鉄道公園、銀行などがまとまったエリアに点在しているわけである。今後は体育館跡地に新たな多目的体育施設も予定されていて、一つの回遊エリアとしてみることができる。この一つの回遊エリアを地域創成拠点として認識してはと思い質問する。

1、山北に来た人が、ここが山北の地域創成拠点だと思えるような演出が必要だと考える。山北町全体には、魅力的な自然、魅力的な事業、魅力的なライフスタイルは点在しているが、駅及び駅周辺にその魅力を連想させる、または連携させる機能が不十分なように思う。そこで駅周辺回遊エリアを地域創成拠点として認識し、町内広域に点在する町の魅力を連想させる、または連携させる機能（例えば、駅周辺にある空き店舗を展示スペースとして活用し、それぞれを町内観光のブースとするなど）を増やしてはと考えるがどうか。

2、D52延伸事業計画はあるものの25メートルではインパクトがないので

はないかと思える。クラウドファンディングなどで、山北駅舎側線路敷地をJRより買い取り、駅舎から山北町商工会館付近までを新しい鉄道公園にすれば180メートルくらいにはなる。この考えはどうか。

3、一つの回遊エリアとしてまとめるには「歩きたくなるような歩道」が重要と考えられるが、以下のような整備を進めてはどうか。

①駅周辺エリアの電線地中化（電柱は残すタイプ）。

②駅周辺の歩道の有効幅を狭くしているフラワーボックスの撤去。

③駅周辺の歩道路面を耐久性がありきれいなブロックに改修（小山町など参考）。

④駅周辺の回遊歩道のバリアフリー化。

⑤跨線橋の階段白華（エフロッセンス）の除去など。

4、地域創成拠点として「来たくなるような駅」を以下のように進めてはどうか。

①駅横にある回らない縦型風力発電街灯の必要性の確認。

②駅横に電気自動車充電設備の設置。

③駅構内の草刈りの徹底をJRに要望。

④駅自体のバリアフリー化、コンパクト化のJRへの継続要望。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から、「地域創成拠点としての山北駅周辺整備の推進を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「駅周辺回遊エリアを地域創成拠点として認識し、町内広域に点在する町の魅力を連想させる、または連携させる機能を増やしてはと考えるがどうか」についてであります。山北駅周辺では、ふるさと交流センターにおいて、町観光協会が観光案内のために常駐するとともに、鉄道資料館の開館を通じて、鉄道の町として栄えた山北町をPRしております。

また、山北駅周辺の魅力を高める取組としては、「山北駅周辺魅力づくり推進事業」を展開し、商工会等と連携を図り、山北駅周辺のにぎわいを創出

するために、夕市の開催や朝市の開催、空き店舗を利用した木彫品の創作活動などを支援しております。

この事業では、平成21年度から計48回の意見交換会を実施しており、店主や専門家とも山北駅前の魅力づくりについて意見交換を継続しております。

御質問の町内に点在する町の魅力を連想させる、または連携させる機能を増やすことについては、この意見交換会等においても提起し、関係団体や周辺の民間事業者とも情報等を共有しながら、要望があった場合には、全力で支援してまいります。

次に、2点目の御質問の「D52延伸事業計画はあるものの25メートルではインパクトがないのではないかと思える。クラウドファンディングなどで、山北駅舎側線路敷地をJRより買い取り、駅舎から山北町商工会館付近までを新しい鉄道公園にすれば180メートルくらいにはなる。この考えはどうか」についてであります。D52については、平成28年に動態化に成功し、町のイベントや定期点検等において運行してまいりましたが、軌道上の可動領域が12メートル程度しかないため、熟練の運転士の確保が課題となっております。このため、町では、整備運行を委託している鉄道文化協議会群馬支部や鉄道保存会などの関係者と調整を図り、高度な技術がなくても運転できるよう、第一段階として、鉄道公園敷地内において、現状の軌道敷を後方延伸したいと考えております。

なお、D52がJRから本町へ無償譲渡された際に締結した契約に「JR敷地内での走行はできないものとする」という条項があるため、基本的にD52を走行させるためにJR用地を買収することは、非常に困難であります。

次に、3点目の御質問の「一つの回遊エリアとしてまとめるには『歩きたくなるような歩道』が重要と考えられるが、以下のような整備を進めてはどうか」について、1番目の御質問の「駅周辺エリアの電線地中化」についてであります。電線地中化は、歩行者はもちろんベビーカーや車椅子も移動しやすい安全で快適な歩行空間を確保する手法として有効であると認識しており、共同溝方式、単独地中化方式、要請者負担方式等様々な方法が検討できると思います。

一方で、電線等を地中化するに当たっては、コストの面などの課題も多く、

国土交通省の試算では、共同溝を設置する場合、1キロあたり5.3億円の費用がかかると見込まれており、国からの交付金を活用しても、町の負担は3.5億円程度必要となるため、現実的ではありません。

また、御提案の電柱を残すタイプとした場合、地震や台風等の災害時に電柱倒壊の危険性が残り、倒壊から地域の安全を守るという電線地中化の大前提が崩れてしまいますので、電柱は撤去する方向で検討することが適当であると考えております。

次に、2番目の御質問の「駅周辺の歩道の有効幅を狭くしているフラワーボックスの撤去」についてであります。このフラワーボックスは、住民等からの要望により設置したものであり、歩道の幅が狭くなってしまう弊害はあるものの、住民から撤去の要望もありませんので、現状のまま存置し、歩行者に四季折々の花のよさを感じていただきたいと考えております。

次に、3番目の御質問の「駅周辺の歩道路面を耐久性があるきれいなブロックに改修」についてであります。きれいなブロックとは、インターロッキング舗装のことと思いますが、町内にもインターロッキング舗装を施工している歩道は数か所あります。こうした歩道の特徴としては、通常の歩道に比べて景観面で優れているため、歩行者が気持ちよく歩くことができ、さらに周辺環境と一体となった良好な景観が創出されることです。しかし、設置には多額の費用がかかるため、町の財政負担は大きいものとなりますので、今回御提案のエリアにおいて、歩道路面を早期に改修することは考えておりません。

次に、4番目の御質問の「駅周辺の回遊歩道のバリアフリー化」についてであります。周辺の自治会からも同様の要望がございましたので、今後、可能な箇所から段階的に改修し、車椅子などでも利用しやすい歩道となるようバリアフリー化を進めてまいります。

次に、5番目の質問の「跨線橋の階段白華（エフロレッセンス）の除去」についてであります。エフロレッセンスは、セメント中の水酸化カルシウムが溶け出し、炭酸カルシウムとなることで発生します。この炭酸カルシウム自体はコンクリートの品質を阻害するものではないため、これまで経過観察しておりましたが、多く発生してしまう箇所については、景観上も好まし

くありませんので除去してまいります。

なお、現在の技術では、エフロッセンスの発生を完全に防止することは困難であるため、根本的な解決はできませんが、排水をたまりにくくするなどの対応で、新たな発生の防止対策を実施していきたいと考えております。

次に、4点目の「地域創成拠点として『来たくなるような駅』を以下のように進めてはどうか」について、1番目の御質問の「駅横にある回らない縦型風力発電街灯の必要性の確認」についてであります。山北駅北側に設置している「太陽光・風力併用型ハイブリッド街灯」は「山北町環境基本条例」の基本方針に基づき、「太陽光エネルギー等の自然エネルギー導入の促進」を具現化するため、平成16年度に設置した太陽光と風力を併せた複合的な発電設備であります。

当時は、最新設備でしたが、既に設置から15年以上が経過し、発電効率や安定した電力供給等については、現在の技術と比較するとかなり見劣りする部分もありますので、この設備の必要性等について、調査していきたいと考えております。

次に、②番目の御質問の「駅横に電気自動車充電設備の設置」についてであります。町内では、充電施設が設置されているのは、東名高速道路鮎沢パーキングエリア上り線、道の駅山北、中川温泉信玄館の3か所であり、道の駅山北への設置については、日本充電インフラ株式会社から町に設置協力の申出があったため、官民協働による低炭素社会の実現に向けた取組の一つとして設置したものであります。

電気自動車充電施設など再生可能エネルギーを活用した交通インフラ等については、商業施設や観光施設など人が集まる場所や観光客の利便性も含めて検討する必要がある、環境・交通・災害・地理的な面など総合的に判断し、整備する必要があると考えております。

次に、③番目の御質問の「駅構内の草刈りの徹底をJRに要望」についてであります。御殿場線内の草刈りの実施については、私が副会長をしております御殿場線利活用推進協議会から要望しているほか、沿線住民の方から要望があった場合は、JR東海へその都度連絡し、対応していただいております。現状では、駅構内における草刈りの実施については、利用者や住民の

方などから要望を受けておりませんが、今後、草などが生い茂り利用者に不便がかかるような状況が確認されるようであれば、J R 東海へ草刈りの実施を強く要望してまいります。

次に、④番目の御質問の「駅自体のバリアフリー化、コンパクト化のJ R への継続要望」についてであります。駅施設のバリアフリー化などについては、御殿場線利活用推進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、継続的にJ R 東海に要望しております。

本年度もバリアフリー化されていない駅施設の整備については、引き続き、強く要望してまいります。

議 長 議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1 番の絡みですが、ここで示しましたエリアを地域創生拠点として認識することについて、どう考えるか、もともと考えているということなんだと思うんですけど、再確認になります。よろしく願いいたします。

議 長 町長。

町 長 1 番目の地域創生拠点というなお考えですけども、私としては、これからスマートインターができるところが山北の玄関口になるんだというふうに思っております。そちらのほうに重点的に整備していきたいというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そのスマートインターの話もあるんですが、向原、岸地区の充実に比べて、他地区が後回しになっているのではないかという意見を聞いてるんですけど、それについては、どう考えてますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、どうしても今、人口減少の中で、東山北1000計画というのが、何というんですか、今、山北町にとりましては、喫緊の課題ということで力を入れさせていただいております。本来、均等に財政を使えばいいんですけども、やはり今の山北町の情勢からしますと、やはり、せっかく、例えば小田百やクリエイトを持ってきたけども、このままにしておけば、当然、それが撤退してしまうというようなことが考えられます。大変、ほかの地区の方には、若干の御迷惑をかけますけども、優先的にしばらくの間この

東山北1000のほうに力を注いでいきたいというふうに思っておりますので、その辺は理解をしていただければというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 2番目の質問ですが、25メートルではインパクトがないのではと思えるということで、それに対して、現状では軌道敷を後方延伸25メートルだと思っておりますが、それから、あと、JRとの契約でJR敷地内での走行はできないものとするという条項とありますが、まず、距離が短いと乗車指定運賃取って何かちょっとやるという場をつくることも距離的にできない、かなり、いわゆるインスタ映えみたいなものが撮れる部分があまり変化がなくて、インパクトがないんじゃないかということと、あと、JR敷地内での走行はできないというのは、私が書いたのは敷地内ではなくて買い取ってしまうわけですから敷地内ではなくなるわけですね。ですから、その敷地内での走行ではなくなるんだと思うんですけど、その2点についてお願いいたします。

議 長 町長。

町 長 D52の無償状態したときに、そういったようなJR東海さんのほうから、一切合切JR東海の敷地の中ではやってほしくないというようなことで承諾しておりますので、そういった意味では買取りについても不可能とは思いませんけれども、しかし現実的ではないなというふうに考えております。御殿場線利活用の中で、よく冗談ですけども、小田急さんに買い取ってもらえないかとか、あるいはJR東日本はどうだとか、あるいは近隣の自治体で買収はできないかというような冗談ではいきますけれども、もう全く相手にされませんので、そういった意味では、本当に冗談の中でのお話ですから、具体的にはそういったことは考えないというふうに私は思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 冗談ではなくて、このJR東海さんに打診したことはないということでしょうか。

議 長 町長。

町 長 打診をしたこともないですけど、要するに全体的な話からすると、金額があまりにもべらぼうで、そういった意味では出すべき数字ではないなというふうに私のほうは認識しております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 3番目の歩きたくなるような歩道の中のフラワーボックスの撤去についてですが、要望もないということで、そうなっているということですが、実際にかかなり狭い場所もあって、機能上問題があるんじゃないかと思うんですが、実際に地元の方に調査といいますか、聞き取りとかはされたことありますでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 聞き取りのほうはしたことはございませんけども、確かに、議員さんおっしゃられるように、もともとの幅員が、今でこそ標準的な幅員というのは歩道ですと2メートル確保するようなことでなっておりますけども、当時から狭いような状況で、ただ、プランターボックスに関しましては、駅前商店街の緑化ということで、町の緑の基本計画にもうたわれてる内容でございますので、近隣からも撤去してくれというお話もございませんので、引き続き設置しておきたいのと、以前は何もぼさぼさのような状況だったんですが、二、三年前からシルバーさんのほうにお願いしまして、花の管理も行っておりますので、

引き続き、こちらのほうは設置した状態でやっていきたいと思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 個別の話は、それぞれ理由があろうかと思えますけれども、もう全体的に歩きたくなるような歩道ということでは、そういう方向に持っていくという考えについてはどうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 この駅前周辺に関しまして言いますと、北側に関しましては、平成十五、六年ですかね、インターロッキングやったりとか、ゴムチップ舗装ですか、お店屋さんの前あたりは歩道としては整備してございます。それと、南側です、わかば園舎側につきましても、以前は鉄平石、ごつごつしていた鉄平石を貼ってあったと思うんですが、それも走行性がよくないということで、豆砂利舗装という形に変えさせていただいておりますので、当面、この駅周り、周辺については、歩道のほう改修する予定はございません。ただ、あま

りにも劣化したりとかした場合には、早急に対応したいとは思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 最低でも見栄えをよくするために高压洗浄できれいにするとか、そういう考えはないでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 今の御質問は、エフロッセンスの絡みの件でしょうか。それとも……。

11 番 堀 口 歩道自体、普通のコンクリートの部分が黒くなっている部分も含んでです。

都市整備課長 今のところ、掃除法々という話、考えてはございません。あまりに、そういった要望とか、見た目にもあまりにもひどいようでしたら、ちょっと対応したいとは思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町長、はっきり言いまして、見た目かなりひどい状況だと私は思っておりまして、その辺の認識はどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 要望があるところについては、私も現地調査しましたが、バリアフリーにするというようなことで対応させていただきますけども、特に地域要望の中で、そういった順番にやってほしいというような程度のことですから、そういうようなことでやっていきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 先ほど、このエリアを地域創生拠点としては認識していないという話でしたんで話がつながらなくなってしまいうんですが。いや、本当にそれでいいのかなという感じがあるんですけど、駅前のお話からいきますと、郵便局のATMを駅前に設置してほしいとか、駅前に向原、岸ぐらいのスーパーがあればとか、ちょっとそんな話もありますんですけども、基本的に、今の現状維持ぐらいの感覚ということでよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 現状維持というか、当然使い勝手の悪い、あるいはまた危険なところについては、改修させていただきますけども、山北町、御案内のように、地域要望の中で、6つの連合自治会の中から要望いただいている中を、できるだけ財

政の負担を軽減しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その中で山北駅前についても同じように要望があったところについては、今回もやらせていただくというような考えでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町の総合戦略には、小さな拠点づくりということであるんですけども、あくまでも小さな拠点ということで終わりということで、地域創生拠点としては、スマートインター中心に考えていくということによろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり、今回スマートインターができるということと、それから、コロナというような条件が加わりました。そういう中で、柔軟に、今山北町にできることを考えていくと、やはり重点的にかけていくことは、まずスマートインターの周りを駅の玄関口として地域の皆さんに認識していただくというようなことが大事ではないかというふうに思ってます。それ以外にもJRの駅は3つありますので、東山北、山北駅、谷峨駅についても、それなりに、やはり対応していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 かなり山北の人は、駅というのを主体に考えている人も、結構多いんじゃないかと思うんですが、拠点をスマートインターだということですので、ちょっと期待外れなんですけれども、あとは、地域の努力で復活させるとか、頑張るといような感じになりますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 山北駅周辺については、私になってから駅前のPFIによりますサンライズの建設、そして、前の町長ときには、南側の福祉センター等がございます。また今後、体育館の建て直しというようなことで、今計画しておりますし、全体的に山北駅周辺についても、こども園の地区であったり、様々なことをさせていただいておりますので、そういう中についての、例えば、駅周辺のいろいろな回遊性であるとか、そういったものについては、やはり地域の商工会とか何かの意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、一方的に町の考えで、駅周辺をいろいろなことに変えていくというようなことは、今のところは考えておりません。

- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 回答の中でも、中には前向きなものも入ってますんで、体育施設も予定されているということですので、それに関連して整備していくということによろしいでしょうか。
- 議 長 町長。
- 町 長 体育施設についても、地域の皆さんと話し合いながら急がずに進めておりますんで、決して地域の皆さんが防災上、あるいは、またいろいろな施設として使いやすいような、そんなようなことを考えておりますんで、それらの付随としての様々なものについては、要望として、聞いて進めさせていただきたいというふうに思っております。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 ちょっと人口も減る中ちょっと心配だったんで、撤退したということではなくて体育館含めできるところを整備していくということ、まあ、それぐらいの感じだということによろしいのでしょうか。
- 議 長 発言が不明確ですので、多分答弁のしようがないと思うんですね。明確にポイントを突いて、御質問はしていただければ大変ありがたいと思います。
- それと、声のほうも、皆さんにお聞きづらいと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。
- 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 とにかく何らかの整備はしていくということで理解しましたので、これで質問を終わりたいと思います。
- 議 長 議席番号11番、堀口恵一議員の一般質問は、これで終わりとさせていただきます。
- 以上で、本日の一般質問は終わります。
- 本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後 3 時 20 分)